

香川県庁舎南庭の基礎的考察

佐藤 竜馬

はじめに

1958年（昭和33）に竣工した香川県庁舎旧本館（現・東館）は、建築家・丹下健三（1913～2005年）の代表作として、世界的に知られた建築である。①戦後民主主義にふさわしい「開かれた庁舎」を目指して様々な試みがなされたこと、②復興を遂げつつあった当時の世相において、日本の伝統（アイデンティティ）を新たな形で表現したこと、の2点が、この建築がもつ歴史的な意義である。この建築が1950年代後半～70年代前半の庁舎建築のモデルとなった点、また特にアメリカやアジアの建築家に大きな影響を与えたことを考えると、一層その意義は明瞭になろう。

こうした価値をもつ香川県庁舎旧本館は、DOCOMOMO（近代運動にかかる建物と環境形成の記録・調査および保存のための国際組織、本部パリ）の日本支部が選定した「文化遺産としてのモダニズム建築100選（DOCOMOMO100）」に選定されている。竣工から半世紀を経た今なお、多くの若者や外国人の見学者が絶えない。

近代（モダニズム）建築は、19世紀までの歴史主義建築を否定し、超克しようとしたが、その思想的拠り所とした近代思想自体が歴史的所産である以上、歴史性から自由になることはあり得ない。上に述べた②は、機能性・合理性の追求と、地域固有の価値観や伝統性との間で揺れ動いた20世紀前半～中葉の世界的な思潮に対する、建築の立場からの一つの明確な解答と見ることができる。コンクリートでありながら、日本の伝統的な建築美を印象付ける表現は、地域主義的であるがゆえに、かえって世界的な普遍性に訴える力をもつと評されているのである。「自立した」近代人たちによる創作活動の作品ではあるが、それが生み出された背景と作品との関わりを考えることは、全く歴史学的な検討課題といえる。その一端については、筆者も参加して設計・施工関係者からの聞き取り調査で試みた（香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009）。

ところで、香川県庁舎旧本館の建築としての機能を考える場合、建築内部のみでなく周辺の都市環境との関わりが非常に重要な要素をなしていることは、既に設計段階から明確に意図されていた。具体的には、街路に面したピロティと、その奥に連続する南庭が非常に重要な空間と位置付けられている。ピロティと南庭には、上に述べた①の役割と、特に後者には②の役割も込められているのである。しかしこれらは、1955年（昭和30）に始まる設計で様々な変遷をたどって設計されており、その具体的なプロセスや設計思想については、これまでの建築（史）研究でも必ずしも十分には明らかにされていない状況である。

幸い筆者らは、南庭設計の担当者であった神谷宏治氏から資料の御教示を得、また長時間にわたるインタビューを行うことができ、南庭の設計過程について整理することができた。その一方で、現在の南庭は新本館（2000年竣工、丹下健三設計）建設の際に作業ヤードに供するため取り壊され、新本館竣工により再生された履歴をもち、多くの変更が加えられたために当初の状況を失っている箇所が多い。

こうした成果と問題点を踏まえ本稿では、香川県庁舎旧本館南庭について、①設計過程の復元と施工状況（I章）、②竣工時の構成と構成要素、その後の変化（II章）、③関係者の設計思想とその背景（III章）、④丹下研究室の建築作品および近代建築における庭の系譜での位置付け（IV章）、⑤利活用状況と今後の

可能性（V章）、の5点を検討する。

上記課題の検討には、物質資料にもとづくという意味で、広義の考古学的手法が有効である。①・②・④は、過去の物質資料から変遷や系譜を考える、極めてオーソドックスな方法論が適用できる。③は、1940～50年代における縄文・弥生觀の社会的受容の一形態としての位置付けが可能である。また⑤は、考古学に限定される性格ではないが、文化財の利活用について一定の示唆を与えるものと考える。

庭を含んだ建築は、設計者の側からも社会的にも「作品」と捉えられており、今日、考古学が取り扱う土器や石器あるいは集落遺跡などとは異なる対象と見なされがちである。しかし、「芸術作品の内の物的なものは、その内にそしてその上に、それとは別のものにして本来的なものが築かれる下部構造であるように思われてくる」（マルティン・ハイデッガー／関口訳2008）との指摘にもあるように、まずは物的な対象物として検討に供される必要があるだろう。

なお、I～V章においては、歴史的な事象として検討を進めるため、関係者の御名前は敬称略とさせていただいた。

I. 設計から施工へ

1. 設計に至る経緯

1-1. 香川県庁舎旧本館の設計

香川県庁舎旧本館は、1954年（昭和29）末から1955年（昭和30）6月にかけて設計された。この場所が県庁舎の敷地として選ばれたのは1947年（昭和22）のことであり、当初は観音寺海軍航空隊本館が移築された木造庁舎であった。その後、1951年（昭和26）にその背後に鉄筋コンクリート造（以下、RC造）3階建の庁舎が建てられ、これを第1期工事として第4期工事までを県庁内の組織である営繕課（現在の建築課）が設計を担当した。木造の本館をRC造に建て替える第5期工事に至り、設計者として丹下健三（丹下健三計画研究室）が選ばれた。

当時の香川県知事・金子正則は、本館に対する強く明快なコンセプトを丹下に伝えている（金子1959）が、中でも「香川の気候風土、高松の環境に合うこと」「民主主義時代の県庁として相応しいこと」「高松の都市計画上、プラスになること」は、丹下の設計方針に大きな影響を与えたと考えられる。



写真1 香川県庁舎旧本館と丹下健三
(工学院大藤森研究室所蔵)



写真2 浅田孝（工学院大藤森研究室所蔵）



写真3 神谷宏治（右）と金子正則（左）
(工学院大藤森研究室所蔵)

当時、東京大学で丹下が開設していた研究室（丹下健三計画研究室）は、広島平和記念会館総合計画や東京都庁舎の仕事をほぼ終えた頃であり、大学院生など17名（延人数）が在籍していた。広島と都庁を担当した第1世代のスタッフである浅田孝・大谷幸夫とともに、第2世代の若手（神谷宏治・長島正充ら）が頭角を現していた時期であり、香川県庁舎旧本館を契機に第2世代が中心的な役割を担うようになった。1955年（昭和30）1月から6月にかけての設計の実務は、浅田孝を筆頭にして沖種郎・神谷宏治らが中心メンバーとして行った。

1-2. 南庭の設計

現在、香川県総務学事課が保管する設計図の青焼（1955年6月10日付）を見ると、建築の平面・立面・構造はほぼ最終的な姿になっているが、南庭については竣工時のそれとは全く異なるデザインであることが分かる。

具体的には、御影石（稻田御影）による石畳と、芝生から構成された平面的な庭園であり、竣工時に見られたような築山・池はない。最も特徴的なのは、庭園・ピロティ・玄関ホールを繋げる導線を石畳で表現している点にある。香川県庁舎旧本館の重要なコンセプトである「県民に開かれた空間」を実現するために、3

者の回遊性を誘導するような措置に見えるからである。関東産の稻田御影を使う点は、丹下が先行して設計していた広島平和記念館原爆陳列館（1949～51年設計）で既に見られることから、導線を強く意識したデザインもその応用形の可能性がある。

この段階では、丹下研に依頼された設計内容は建物部分のみであり、南庭はまだ含まれていなかった。したがって、「デザイン的に練っているわけでもないし、時間もさしたる予算の根拠もなかったし、とりあえず描いた程度の画に過ぎない」という神谷の回顧証言が実情を示していると考えられる。したがって、この段階での南庭は「プレ案」として位置付けるのが妥当であろう。

ところが、1955年12月に本館が着工され、1957年10月に外観がほぼ完成に近付くまでの間に、発注者である金子は、「ピロティーと1階の活用にはどうしても庭の整備が必要である」（金子1959）と考えるようになり、丹下研への設計を改めて依頼した。その時期は、次節で検討する設計過程から推測するならば、1957年（昭和32）の春頃と考えられる。金子は、開放的な空間をもつ両者が、狭い玄関ドアだけで繋がれるような限定的な関係にあることに問題を感じ、より流動性のある空間にするための工夫として、そのすぐ横にある南庭の取扱いを考えたのではないかと推測される。

金子の依頼に応じた丹下研では、南極昭和基地建築の設計に力を注ぐ浅田孝や、研究室を去った沖種郎の後を承け、事実上の筆頭スタッフとなっていた神谷宏治が南庭の設計を行うことになった。

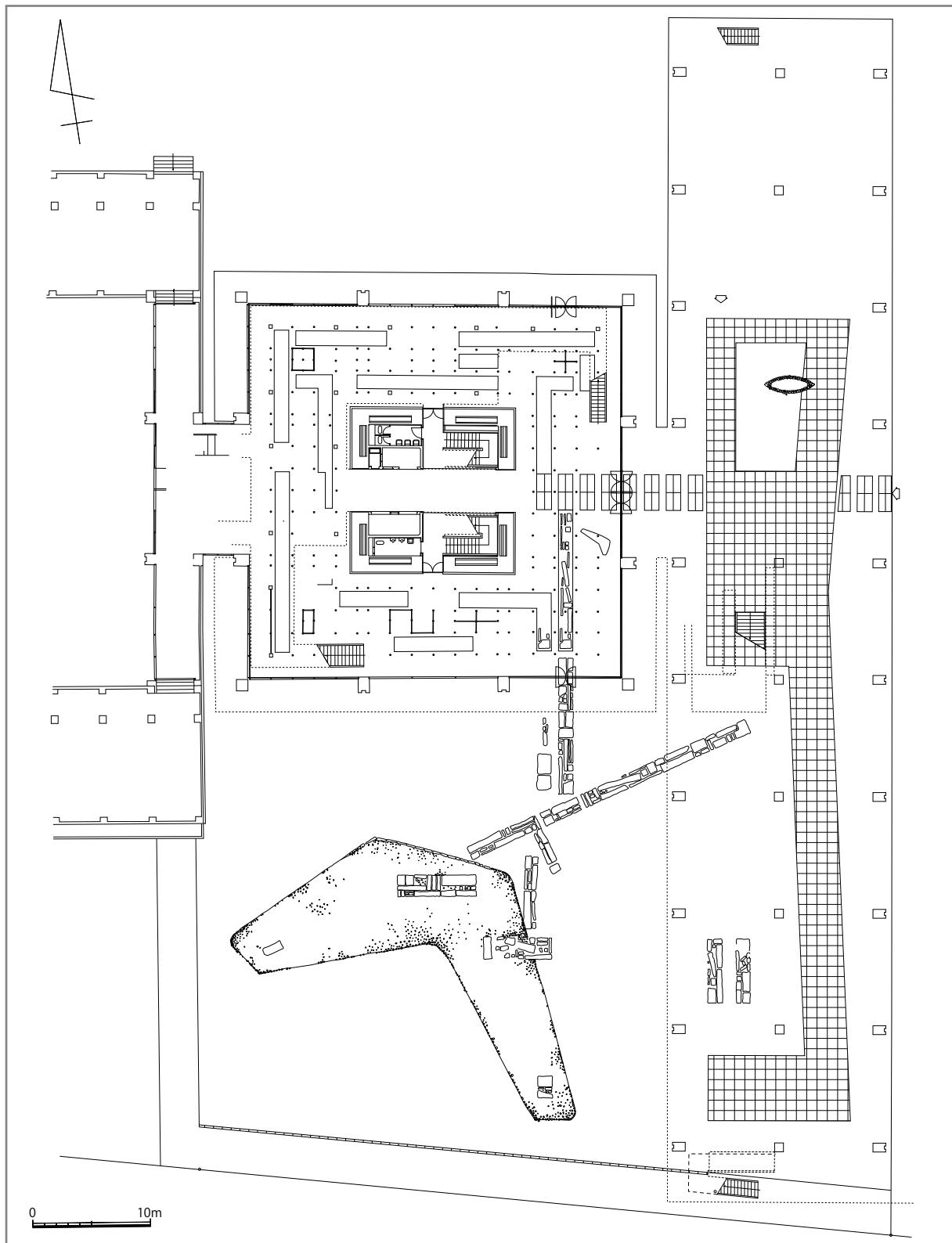


図1 南庭プレ案（香川県所蔵図面をトレス）

2. 設計案の変化

2-1. 5つの設計案の存在

香川県庁舎旧本館南庭の設計作業が本格化したのは、既に述べたように1957年（昭和32）の春頃と推測され、同年の夏頃には完成していたと考えられる。設計を担当した神谷宏治が撮影した模型写真や、香川県総務学事課が保管している設計図（1957年6月作成）などの資料を踏まえると、概ね5つの案の存在が明らかになる⁽¹⁾。

ことに神谷撮影の模型写真（1998年、東京大学生産技術研究所藤森研究室に神谷が寄贈し、現在は工学院大学藤森研究室所蔵のもの）には、設計図をもとにしたスケッチを基盤にして、その上に油粘土を乗せ、木を立てた模型が写し込まれている。その前後関係は、写真に付帯する情報としては盛り込まれていないが、次の2点が考古学的手法により前後関係を推測する手がかりとなる。①一部の写真に、同じ基盤を用いたために前案の油粘土のシミが付着したり、基盤を留めた画鋲が欠落しているものがあり、前後関係が特定できる。②1957年6月作成案と竣工時の平面が明確であり、これに対応する2枚の模型写真の撮影時期がほぼ特定できる。

①により相対編年が、②により絶対編年が可能になるということである。極めて即物的な観察によるものであるが、この点を踏まえ第1～5案の順序とその特徴を整理すると、以下のようになる。

2-2. 第1案

池・築山・芝生・敷石（玉石）・庭石で構成される。広場・池とも、庭石の使用は極めて少ない。

北側に長方形の池、南側に細長く湾曲する池を配し、その間に広場を置く。池は、ピロティ側（東側、写真手前）で水路によって繋がれ、高層棟周辺にも水路が巡る。北池には2箇所の橋があり、西側は中島を挟んで雁行する。

南池の両側に湾曲する細長い築山があり、その間の岸にはベンチが並べられる。北池の南辺の芝生は直線的な輪郭をもつ。広場西側の築山はひときわ高く、頂部は台形の広い平土間を作る。そこへ上がる階段は、土間の北側（高層棟側）で、最終案とは逆である。西側築山と南池周辺の築山との間は分断され、通路がある。

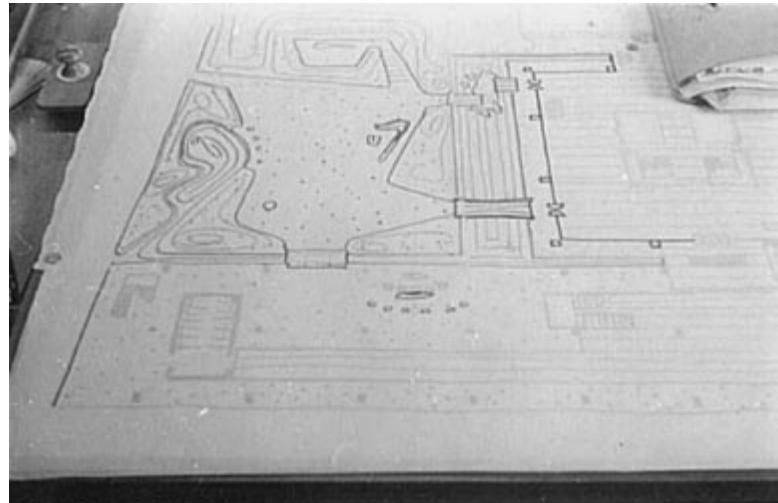


写真4 南庭第1案（工学院大藤森研究室所蔵）

2-3. 第2案

第1案で用いられた紙の基盤が取り替えられ、新たなスケッチが描かれた基盤が据えられる。広場西側築山の平土間と階段の位置関係が反転し、第1案で階段があった場所は通路となり、築山が分断される。一方、西側築山と南池南側の築山は繋がれ、一体的になる。

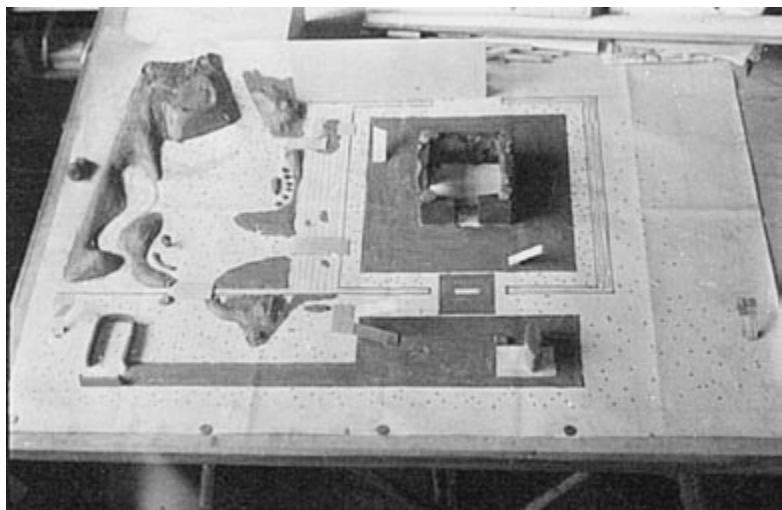


写真5 南庭第2案（工学院大藤森研究室所蔵）

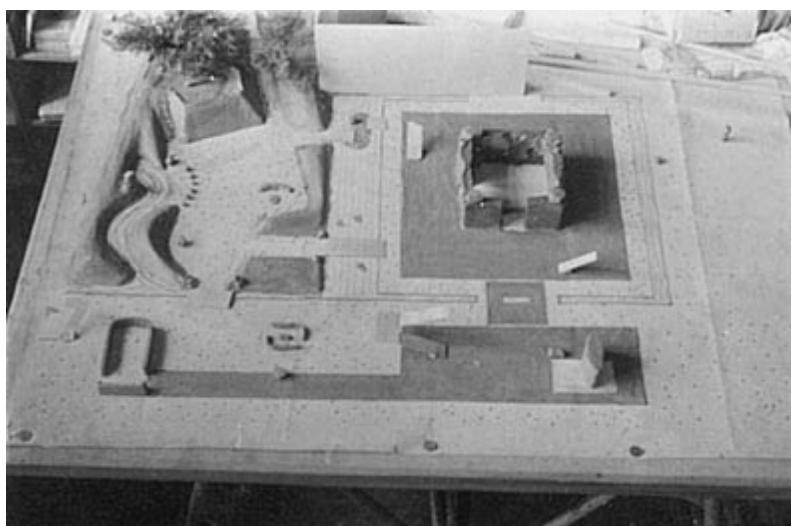


写真6 南庭第3案（工学院大藤森研究室所蔵）

かれる。この部分の基盤には、第2案で芝生として貼り付けられていた油粘土のシミ（油分）が残っていることが、写真に明瞭に表れている。また、第2案で基盤手前側の縁辺に打たれていた画鉢のうち、左から2個目のものが抜けていることが分かる。

2-5. 第4案

1957年6月の設計図と同一の模型写真である。模型基盤手前側の画鉢は、第2案での左から3個目が抜かれており、また第2案でのピロティ下の築山の痕跡がシミとなって見られることから、第2・3案に後出するものと判断される。

南池は第3案よりも幅広でダイナミックに屈曲するようになり、西岸には州浜が作られる。第1～3案で形を変えつつ見られた南池北側の築山は、なくなる。第2案で繋がった南池南側と広場西側の築山は、形態がよりシンプルになり、平土間のある西側部分と、東端で大きく盛り上がる峰、その両者を細長く繋ぐ鞍部に整理される。北池南側の芝生は、いずれも高さが抑えられた平坦なものになり、再び湾曲する輪郭となる。

南池北側の築山は、細長い瓢箪形になり、第1案よりも大幅に縮小される。北池南側に接する芝生は、直線的な第1案から湾曲する輪郭をもつようになり、より低いものになる。芝生の大きく括れた部分に、石机（？）とベンチが配される。

北池と南池を結ぶ水路際のピロティ下に、やや低い築山が配されるようになる。

2-4. 第3案

南池北側の築山が瓢箪形から三日月形に変わる。南池南側の築山は、中央の峰に小さな平場を作り、そこに象徴的大振りな庭石（？）を立てる。

南池のプランはより細長く、湾曲が強くなる。南池北側のベンチ配置は、第1案に近いものに復する。北池南側の芝生は、第2案を踏まえつつ、再度直線的な輪郭となり、西側では平坦な第2案から築山に復する。ピロティ下側の芝生はなくなり、テーブルを四角く囲む椅子が置

以上の変化は、第5案（最終案）にほぼ踏襲される要素である。製図されていることから、一旦はこの案で良しとしたことが考えられる。しかし実際には、その後に最低もう一回の手直しを経て施工に至ることになる。

2-6. 第5案

第4案から施工に至るまでの間、すなわち1957年6月から同年冬までに最終的に整えられたものと思われる案であり、竣工時の庭園と同一のものである。

築山・芝生と池の形状は第4案を踏襲するが、北池西側の中島とそこに架けられた橋、高層棟を囲む水路は、この案でなくなる。

第4案で庭園中央の2箇所に配されたテーブルとベンチは、位置は第4案を踏襲するものの、テーブルは巨大な花崗岩1枚石となり、ベンチはその周囲にランダムに配されるようになる。庭石の配置は南池の州浜周辺と北池に配置され、北池西側に直立する大振りの石が置かれる。また石灯籠も配置されるが、築山平土間に置かれた1基は見当たらない。

神谷の回想では現場が始まってから製作されたとされる石灯籠が置かれていることから、施工段階に限りなく近い時期に完成したものと見てよいだろう。

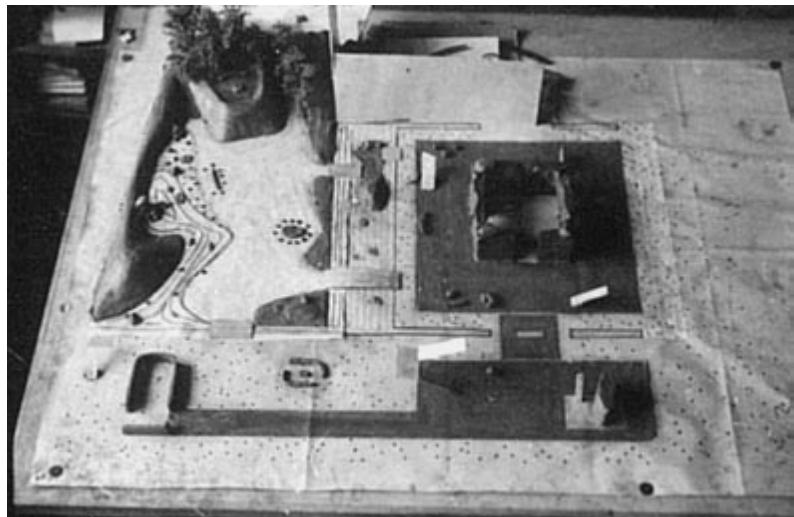


写真7 南庭第4案（工学院大藤森研究室所蔵）

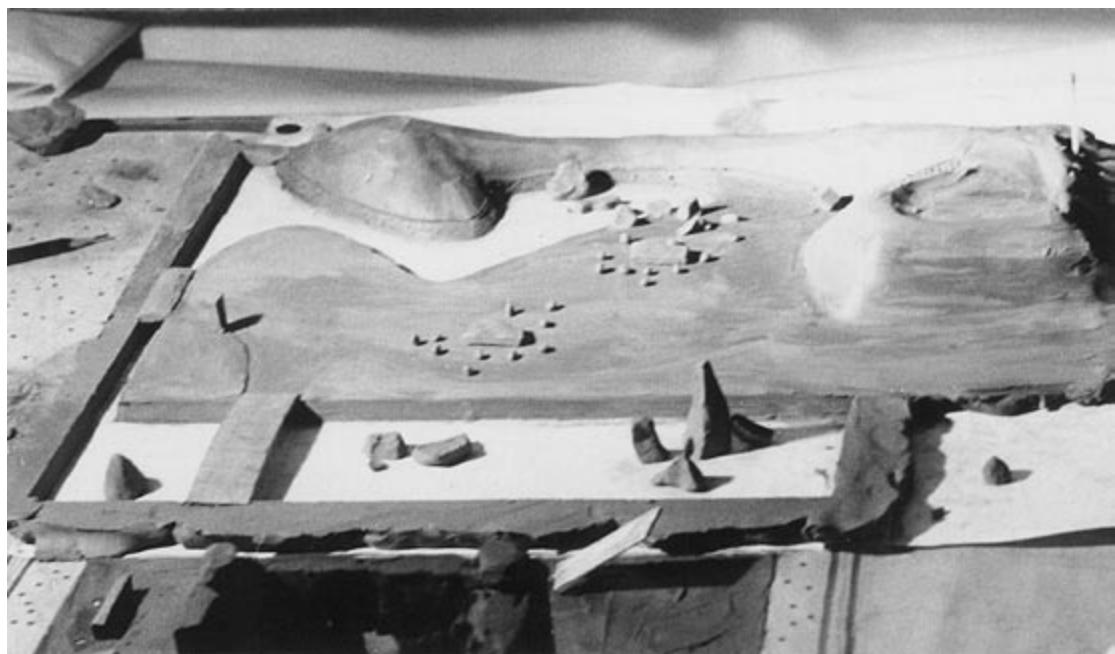


写真8 南庭第5案（工学院大藤森研究室所蔵）

2-7. その他の案の可能性

第2・3案の模型写真では、南池の西側に半月状のシミが見られる。おそらく広場西側の築山から南池西岸に向かって尾根状に張り出す築山に、延長部分が存在したものと推測される。写真がないために全体の構成は不明だが、第1案と第2案との間にもう一案存在した可能性もある。

2-8. 形態から見た設計案の変遷過程

以上の設計案の変遷をまとめると、次のようになろう。①各所にあった築山が南池の西岸～南岸にシンプルな形態として集約される（第4・5案）。②南池に州浜が付け加えられ（第4案）、北池の中島が消滅する（第5案）。③北池と南池に庭石が付け加えられ（第4・5案）、広場に置かれた庭石様のテーブル（第5案）が両池の庭石群をつなぐように置かれる。

第4・5案において、築山の構成が整理され、州浜・庭石といった日本庭園の伝統的な要素が出現することが分かる。これとは逆に、第1案から北池に置かれていた中島が、第5案で見られなくとも注目される。全体としては、次第に伝統的な要素が用いられるようになるものの、その中でも取捨選択がなされていることを示しているのである。

なお、南庭の設計にイサム・ノグチが関与していたとする「俗説」があり、「ノグチの方向に影響を受けた造形である丹下の庭園」（石井1985）とする文献もある。確かに時期的にはイサム・ノグチが丹下研に出入りしていた頃であり、1956年（昭和31）にはユネスコ庭園設計のため丹下研の西原清之・稻塚次郎（神谷よりも数学年下のスタッフ）をドラフトマンにしている。また、1957年（昭和32）4～6月には、ユネスコ庭園の石を得るために高松経由で徳島・鮎喰川に入っている。しかし当事者の神谷の証言からも明らかなように、神谷とイサムとの接点はなく、第1～5案の変遷を見てもイサム・ノグチや彼の協力者である重森三玲の作風を見出すことは困難である。後述するように、イサム・ノグチの庭園観と香川県庁舎南庭の思想的背景は異質であり、イサム・ノグチ関与説は事実無根と見て相違ない。

3. 施工状況

3-1. 造園の方式と担当者

丹下研による南庭の設計図を見た金子知事は、その実現に強い意欲を示し、「設計変更で少しあまつた金を造園の方へまわしたり、失業対策事業を取り入れたりして」（金子1959）、造園工事に取り掛かるところまで運ぶことができた。工事が始まった正確な日付は不明だが、神谷旧蔵写真の様子などから1957年（昭和32）の冬頃に始まったと考えて大過ないであろう。



写真9 南庭第5案（工学院大藤森研究室所蔵）



写真10 南庭の造園工事（工学院大藤森研究室所蔵）

造園工事のうち、池の掘削や築山の造成など土工的な作業は、失業対策事業として行われた。また、庭石などの石関係の施工は、岡田石材工業（本社・高松市庵治町）が担当することになった。同社は戦時中、三菱重工水島航空製作所にプロペラ検品のための計測台（石定盤）を納入しており、高い加工技術と熟練した職人を抱えていた。また、広島復興事業において、道路縁石や橋梁欄干の修復にも携わっていた。香川県庁舎旧本館の建設工事にも、大林組の下請業者として加わっており、高層棟1階やピロティの床石を手掛けている実績をもつ（香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009）。

3-2. 石材の産地と据え付け

南庭では、①庵治産の花崗岩（庵治石）、②加茂（坂出市）産の安山岩、③高島（庵治）産の砂岩亜円礫、④花崗岩亜円礫、の4種類の石材が使用された。庭石には①・②が、石テーブルや創作灯籠には①が、広場の敷石には③が、南池の州浜には④が供された。そこには「資材は許される限り県内産を活用すること」を望んだ金子の意向も踏まえられていると推測される。

最終案である第5案の庭石の形状は、竣工時のそれとほとんど同じ形状をしているが、これはまず模型で望ましい庭石の形を造形し、それに見合う石を探した



写真11 神谷宏治による庭石のスケッチ
(工学院大藤森研究室所蔵)



写真12 加茂で見つけられた庭石
(中央人物は山本忠司)
(工学院大藤森研究室所蔵)



写真13 運び込まれた「豊穣のシンボル」
(神谷宏治氏所蔵)

ということではない。まず庭石の候補となる石材が発見・入手され、それを前提に第5案の模型が作成されたのである。神谷の証言によると、神谷自らが県営繕課の担当者である山本忠司⁽²⁾とともに石を探して当たりを付けるか、山本が見出した石を写真にして神谷に送り、添えられた寸法をもとに神谷がスタディ(図化)して確認した、という。特に、北池に聳え立つ「豊穣のシンボル」(香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009)は、神谷が山本とともに庵治の丁場で見出したものである。これらの石の特徴を全て把握した上で、模型上で配置や組み方をチェックして図化し、事前に岡田石材に指示を出していた。

庭石を据え付ける段階になると、神谷は現場に常駐し「前後左右から見たり築山の上から見下ろしたりして」石組みに立ち会った。15トン以上もある「豊穣のシンボル」は、丁場から運び出すのに大変な苦労があり、据え付けも難しくいくつかのトラブルが生じたが、何とか設計通りに納めることができた。この石については、設計者の神谷も施工者の岡田も強い印象を回想している(香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009)。

II. 竣工時の構成と構成要素、竣工後の変化

1. 竣工時の状況を示す資料の検討

1-1. 『新建築』掲載図

竣工後約半年して『新建築』1959-1号で作品紹介として掲載された図面がある。この図は、丹下の作品集(『現実と創造 丹下健三1946-1958』)にも使用され、他の建築関係の書籍にも引用されているものであり、事実上の竣工図といえる。しかし、施工時に限りなく近く作成された第5案模型と比較すると、いくつかの相違点も指摘できる。以下列記する。

- ①西側築山頂上に設けられた平土間の形状。逆台形を呈する平土間の底辺側が第5案よりも幅広い。また各辺が極めて直線的であり、幾何学的な輪郭に描かれている。平土間に上がる階段の角度も、やや南に偏したように描かれる。
- ②東側築山頂部周辺の形状。南池側(北西側)に突き出る尾根の鞍部側(西側)輪郭と法面が、第5案

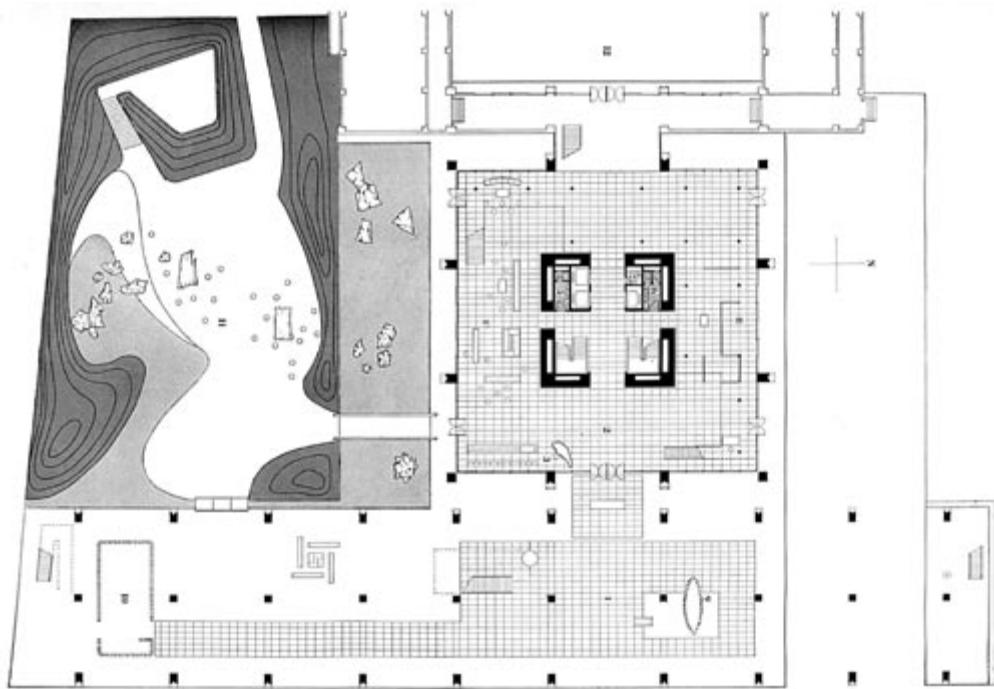


図2 『新建築』掲載図（丹下・川添1966より）

では大きく外側に膨らむが、膨らみが弱く抉れ気味になっている。

- ③2基の橋にはさまれた東側の芝生の形状。第5案よりも南北に長いように描かれ、広場側の輪郭が単調なカーブを描く第5案とは異なり、南側が強くカーブする多心円状の形状となっている。
- ④庭石の数と位置。北池中央の庭石が第5案よりも1個多い4個に描かれる。また南池の庭石も第5案よりも1個多い9個で、その配置は第5案ではほぼ等間隔に並べられているが、南池内に重心が置かれたような形に描かれている。
- ⑤石テーブルの位置。中央の広場に置かれた2基の石テーブルが置かれた場所は、第5案と同じであるが、置かれた石が入れ替えられている。その周囲に配置された陶製椅子の数や位置も異なる。
- ⑥石灯籠の数。竣工時には南庭に3基、ピロティに2基置かれていたはずの石灯籠が、ピロティ部分には描かれ、南庭部分では描かれていません。もっとも第5案模型でも、築山平土間に置かれた1基が見当たらないことは、既に述べた。

1-2. 重森三玲の実測図

1972年（昭和47）10月、庭園作家・重森三玲が南庭の実測調査を行った（重森1972）。竣工後14年が経過していた時期の調査であるが、この時撮影されたと考えられる写真を見る限り丁寧な維持管理がなされており、形状は大きくは変わっていないと判断される。

第5案模型と『新建築』掲載図と比較すると、両者の相違点とは以下のような関係にあることが分かる。

- ①西側築山平土間の形状は、隅丸で各辺が緩やかに湾曲する逆台形を呈しており、第5案とほぼ一致する。また階段の取り付き角度も、第5案とほぼ一致する。
- ②東側築山の形状は、『新建築』掲載図と一致する。
- ③東側の芝生の形状は、『新建築』掲載図と一致する。
- ④庭石の数と位置は、北池中央の一群は『新建築』掲載図とほぼ同じである。南池の一群も『新建築』

掲載図と同じ9個であるが、州浜に近い水際の一群（4個）のうち一つの石の向きが逆である。この逆向きの石は、第5案では石テーブルに最も近い位置に置かれた石と同一の可能性があり、その置く位置や向きが度々変更されたことを示唆する。

⑤石テーブルの位置は、『新建築』掲載図と同じであるが、北池側に置かれた石が東西逆向きになっているようである。

⑥南庭に置かれた石灯籠3基が描かれる。東側の芝生の1基の位置は、第5案よりも北側にある。

以上から、この実測図は『新建築』掲載図との共通点が多いことが分かる（②～⑤）。『新建築』掲載図が事実上の竣工図であることからすれば、ある意味当然の所見を得たということができる。

しかし、西側築山の形状が大きく異なる（①）点は、看過できない事象といえよう。この形状は、最終案である第5案のそれと一致したものであり、単に実際の施工が設計図通りになされなかつたことはできないからである。その理由を明確にすることは困難であるが、平土間に広場としての南庭に欠かすことのできない重要な機能が期待されている（後述）ことから推測すれば、第5案以降に加えられ果たされなかつた設計案の所産とも考えられる。

そうした意味では、『新建築』掲載図は厳密な意味での竣工図とするよりも、なお展開しつつあった設計意図がそこに反映された、「第6案」的な要素が盛り込まれたと解釈すべきなのかもしれない。いずれにしても④・⑤のような微細な相違点を考慮すれば、竣工時の形状をそのまま表現しているのは、重森実測図と判断するのが妥当であろう。以下、この図と竣工前後の写真に依拠して、竣工時の南庭の構成について整理する。

2. 全体の構成

東西に細長い県庁の敷地の南東部（正面側南部）に位置し、東西69m、南北46mの範囲を占める。街路（県庁通り）から眺めると、低層棟の背後に位置することになるが、低層棟のピロティが異例の高さと広い柱間をもつため、街路からの自然で自由なアプローチが確保されている。

中央に広場を置き、北側に芝生と北池、南側に南池と築山（東側築山）、西側に築山（西側築山）、東側に南北池を繋ぐ水路を配する。建物との関係では北側に高層棟、東側に低層棟があり、西側には既存建物（中館）の出入口がある。この3方と広場は、通路で繋がっている。南側は道路に面しており、境界いっぱいまで築山が盛り上げられる。

南庭の正面は、2通り考えられる。第1は、既に述べたような正面街路からピロティを抜けて東側から入る場合である。この場合、中央奥に聳える西側築山がヴィスタとなり、その右脇に「豊穣のシンボル」の庭石が控えるように見えることから、軸線の明確な構成ということができる。敷地幅がやや狭いこともあり、直線的で広場への進入を促すような効果をもつ。そのまま進み広場に立つと、北側に佇立する高層棟（8階）の伝統を想起させるデザインを眺めることができ、南側からの眺めも含んだ導線といえる。

第2は、高層棟の1階ロビーから眺め、そこから入る場合である。この場合は、正面に明確なヴィスタは存在せず、前面に見える北池の庭石群や芝生、その背後の南池の庭石群や築山のなだらかな山容が横に広がり、視線を一定させない。高層棟1階ロビーは比較的広いスペースをもち、開放的なカーテンウォールが南庭との連続性を演出する。また、木製の長いベンチや新聞・雑誌棚付きのベンチ、陶製の椅子（いずれも丹下研デザイン）が備え付けられており、南庭を眺めながらくつろげる空間となっている。進行を促すのではなく、人の動きをとどめるような効果をもつ。

この2つの正面観は、高層棟・低層棟（ピロティ）・南庭の3者の流動性に、緩急をもたらす効果を生みだしているといえよう。また南庭の多様な機能を担保しているとも考えられる。この点については、Ⅲ章で改めて検討したい。

3. 構成要素

3-1. 築山

築山は、2つの頂部が緩やかに連結するような形状を呈している。それぞれの頂部を東側築山・西側築山と仮称しておく。重森実測図によれば、頂部の高さ（比高差）は3mを超えており、中位が膨らみ「むくり」になった法面を伴う。西側築山頂部の平土間以外は、全面芝張りがなされる。

西側築山は、頂部に隅丸逆台形の平土間を置き、全体の輪郭もほぼその相似形をなしている。平土間の平面寸法は、上辺3.7m、下辺7.45m、高さ7.6mを測る。コンクリートの床面に亜円礫を貼り付けて霞零しとしている。広場の地盤からの比高差は3.15mである。平土間の南隅には、敷石で縁取られた石段（18段）が取り付く。北西隅には庵治石の創作灯籠（道明栄次デザイン）が置かれる。西側築山の西側には、西側に向かって稜線が張り出し、麓に楠が5本植えられていたことが分かる。

東側築山は、頂部の比高3.20mを測り、東縁が外側に膨らむ輪郭をもち、西縁が内側に湾入する輪郭をもつ。このため北側法面には、明瞭な稜線が形成される。基底部は南池に接しており、汀線の玉石積みは、最上段の一石分が水面から出ており、築山を縁取っている。施工中の写真を見るとこの部分はコンクリート養生された後で、石が貼られたことが分かる。なお、東側築山の東麓には庭石が2個置かれ、ピロティとの間に橋が架けられていることが窺える。

3-2. 広場

広場は、東西34m、南北22mの範囲に納まる。その平面形態は、北側を芝生、南側を南池に縁取られており、中央が大きく括れて湾曲する輪郭をもつ。このため、ピロティから入る場合、ヴィスタとしての築山へは直進できずに右前方に向かって歩くことになり、結果的に正面に「豊饒のシンボル」の庭石を見るようになる。

地盤はフラットであり、全面コンクリートに亜円礫（高島産）を埋め込んだ霞零しが施されている。また、北側を縁取る芝生は、広場よりもわずかに盛り上がる程度であり、北池と広場との間を遮蔽するのではなく、連続的に繋ぐような役割を果たしている。

3-3. 北池

高層棟と広場との間に位置し、東西41m、南北11mを測る長方形の池である。35cmの水深をもち、広場地盤から-40cmに水面がある。護岸はコンクリートで行われ、表面に花崗岩の切石を布積みして仕上げる。底面はコンクリート仕上げの後に、玉石を敷き詰めている。

3-4. 南池

大きく湾曲する曲水形の池であり、東西35m、南北15mを測る。水面のレベルと水深は、北池と同様である。平面形態は、東側築山と対称性をもった相似形をなしている。東側から中央部にかけては、垂直に近い勾配をもつ岸であり、コンクリートに玉石が貼られるが、西側はなだらかな緩勾配で幅広い岸をも

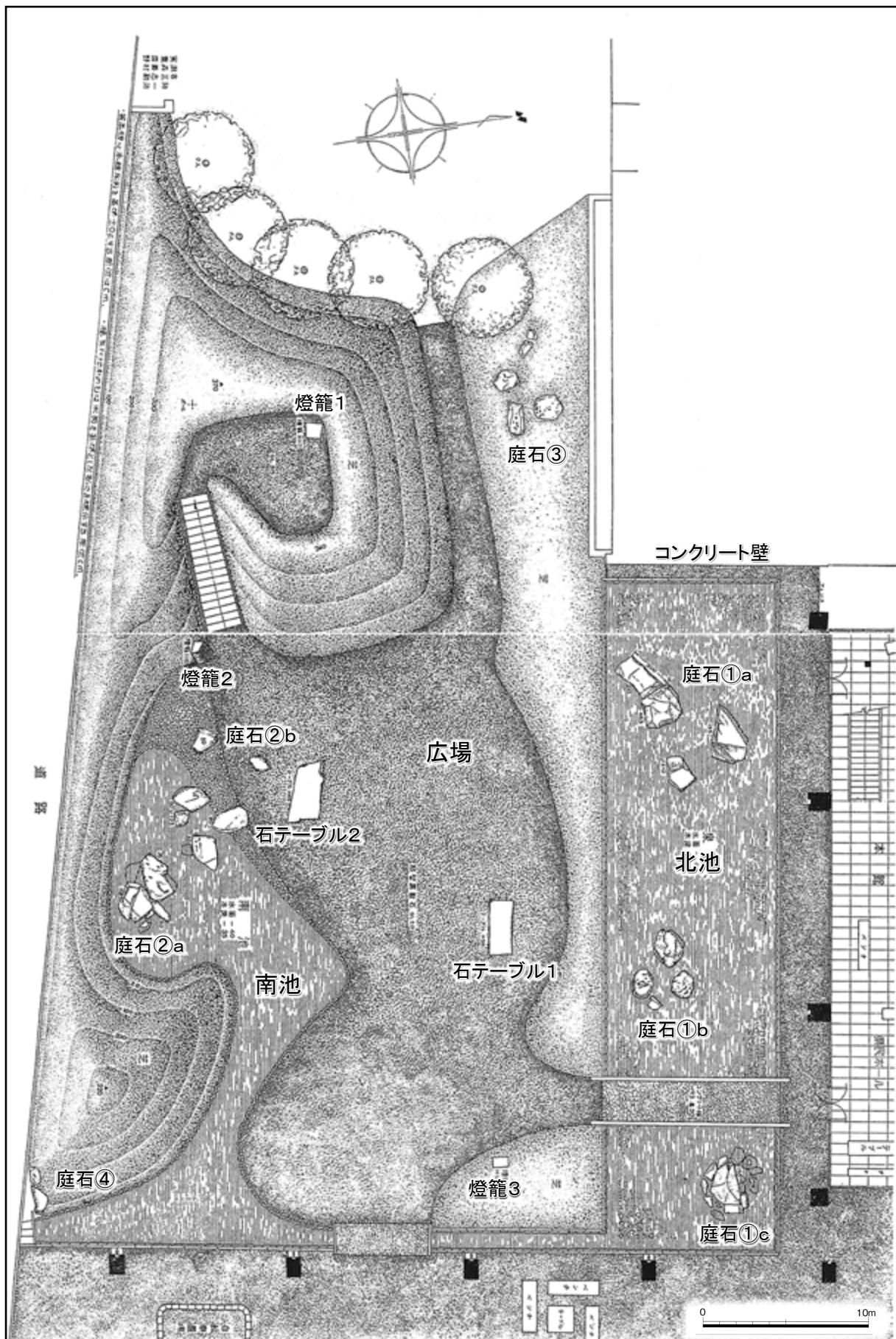


図3 重森三玲の実測図（重森1972より、各部の名称は佐藤）

ち、花崗岩玉石を埋め込んだ州浜となっている。

3-5. 橋

北池に1箇所、東側水路に2箇所ある。北池の橋は、長さ11m、幅2.9mを測り、高層棟1階ロビーの南東隅のドア正面に架けられている。カーブが緩いRC造の太鼓橋であり、やや中央部の高さが高い板状の欄干を伴う。路盤には花崗岩玉石が埋め込まれる。

東側水路の橋は、ピロティと広場を繋ぐ位置にあるものと、既述した東側築山に接した水路南端部にあるものの2者が存在する。前者は長さ1.9m、幅6mを測るRC造であり、両側は花崗岩切石で縁取られる。路盤には広場やピロティと同じ砂岩亜円礫が埋め込まれる。後者は詳細な写真がないために構造・形状ともに不明である。

3-6. 庭石

【配置】

①北池、②南池、③西側築山北側の芝生、④東側築山の東端の4箇所に見られる（以下、①～④群と呼称）。このうち③・④群については、第5案模型にも『新建築』掲載図にもその存在が確認できないため、当初から存在していたか（あるいは丹下研の設計意図に含まれていたか）どうかが明確でない。しかし再生された現在の南庭でもその存在が確認でき、①・②群と同種の石材が使われているため、後の追加の可能性も考慮しつつ、ここでは取り上げる。

【①群の庭石】

①群は、北池西端（①a群）、北池中央部（①b群）、北池東端（①c群）のまとまりがある。

①a群は、西から2番目に置かれた一際高い「豊穣のシンボル」の周囲に3個の石が配置される。いずれも花崗岩（庵治石）であり、丁場で割られた石が選ばれている。池底からの高さが5m近くにもなる「豊穣のシンボル」は、幅広で安定感のある下半部から、シャープな稜を伴いながら反り気味に太く長く伸びる上半部の形状が特徴的である。下半部の西側には、やや扁平な柱状の石が斜めに立てかけられるが、こうした石組は既に第5案模型で表現されている。「豊穣のシンボル」の東側には、やはりシャープな稜をもち側面観が台形と三角形の石が立てられている。総じて①a群は、「豊穣のシンボル」を中心に上へ伸び上がるような形の石が選ばれ、また配置されている。

①b群は、黒色の安山岩（坂出市加茂町産）を4個配置する。いずれも加工されない自然の転石であり、ほぼ同大の3個を三尊石のように配置し、その脇に小さな石を1個添える。石の形状は全体に丸味を帯びており、池水から少し頭を出す（うずくまる）ように置かれる。



写真14 北池の太鼓橋（竣工当時、香川県所蔵）



写真15 東側水路の橋（広場とピロティの間、現況）



写真16 庭石①a群 (現況)



写真17 庭石①b群 (現況)



写真18 庭石①c群 (現況)



写真19 庭石②a群 (現況)

①c群は、稜が明瞭な三角錐状の加茂産安山岩を1個置く。その周囲に根固めのような形で14個安山岩角礫を配置しており、半分程度がわずかに水面上に顔を出す。

【②群の庭石】

②群は、南池西半の池中的一群 (②a群)、州浜周辺 (②b群) のまとまりがある。両者はさほど離れておらず、連続性をもって並べられている。

②a群は、加茂産の安山岩が6個、集中的に並べ組まれている。特に中心的な石は2個あり、稜が明確な人為的に割られたものが、一際高く寄り添うように据えられている。そのうち南側の石は、中央部上面から大きな亀裂が入っている状態で置かれる。『作庭記』に記されるような、荒磯的な石の選択と組み方と見ることができる。周囲の石は根固め状に水中に没しているか、わずかに水面から頭を出す程度に据えられる。

②b群は、加茂産の安山岩が7個、やや散在気味に並べられている。いずれも自然石であり、方柱状の石が池水から立ち上がる他は、伏せるように置かれている。

【③群の庭石】

加茂産安山岩（自然石）5個からなるが、そのうちの大振りな3個を三尊石状に立てている。

【④群の庭石】

加茂産安山岩（自然石）2個を築山南縁法面の土留状に置いている。



写真20 庭石②b群（現況）



写真21 庭石c群（現況）



写真22 庭石d群（現況）



写真23 陶製椅子の製作（工学院大藤森研究室所蔵）

3-7. 石テーブルと椅子

広場の北側（石テーブル1）と州浜に面した南側（石テーブル2）の2基がある。いずれも割られた庵治石である。

石テーブル1は、平面形態が長方形を呈する長さ3.1m、幅1.4m、厚さ0.37m以上の俎板形の石である。高層棟に平行するように置かれている。下面が上方に反り返っており、広場から浮き上がったようにされている。こうした置き方は、第5案模型で既に確認できるため、明確な意図を伴うことが分かる。

石テーブル2は、同じく俎板形を呈するが、やや平行四辺形のような平面形態であり、東側の幅が若干広くなっている。石テーブル1とは逆に上面にむくりが付いており、地面に埋め込まれている。

これらの周囲に陶製椅子が置かれていた。重森が実測した段階では既に撤去されていたようであり、実測図には表現されていない。しかし竣工直後の写真では、その存在を確認できる。下半部に最大径をもつ太鼓形の製品であり、高層棟1階ロビーに置かれたものと同一形態である（1階ロビーでは現在でも使用されている）。白・朱・水・群青色に施釉された信楽焼で、神谷が製作現場に足を運び形態をチェックしたという（香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009）。



写真24 石テーブル1 (現況)



写真25 石テーブル2 (現況)

3-8. 創作灯籠

西側築山の平土間北西隅（灯籠1）、西側築山階段登り口の南脇（灯籠2）、芝生の東端部（灯籠3）に置かれる。この他、南庭前面のピロティにも2基ある。高層棟正面玄関と低層棟中央階段との間（灯籠4）、低層棟北階段の下側（灯籠5）であり、これらもここで記述しておく。なお石材は、いずれも花崗岩（庵治石）である。

【灯籠1】

方柱形の側面中央が大きく抉れ、そこに別の断面V字形の柱がやや斜めにはめ込まれる。非常に抽象的なモダンデザインであり、一般的な灯籠とは大きく異なる形である。石の表面は小叩きのまま仕上げられており、磨かれていません。はめ込まれた石の裏面に電球が取り付けられており、灯りが本体から反射するような間接照明になっている。

道明栄次の設計である（神谷の証言による。以下、灯籠の設計者については全て神谷による）。道明は、丹下が戦前に働いていた前川國男の事務所員であり、RC造の現場経験が少ない丹下研のスタッフとともに、広島平和記念館から引き続き現場施工の監理者として香川県庁舎の施工に協力していた（香川県の臨時職員として採用されていた）。



写真26 灯籠1 (現況)

【灯籠2】

断面が菱形に近い不整方形柱（上面が狭くなる）を呈する。表面は、小叩き仕上げ。西側築山の麓に半ば埋め込まれるように、斜めに据えられている。下面に開けられた円孔に電球が取り付けられ、広場の地盤に反射する間接照明である。

設計者は浅田孝である。



写真27 灯籠2 (現況)



写真28 灯籠3 (現況)
(なぜか当初より20cm以上沈んで
建っている)

【灯籠3】

全体の形状は、上面が円弧状に窪んだ幅広の方柱を呈する。側面には、不整形な台形と円形の窓が開けられており、東面では円形窓が、西面では台形窓が上側に位置する。同形同大のパーツを上下逆に組み合わせて作られており、窓の対称性とともにパズルのような高い幾何学的要素が認められる。表面は小叩き仕上げ。内部は空洞であり、下面に電球が取り付けられ、4個の窓からほの灯りが漏れるようになっている。

設計者は神谷宏治である。

【灯籠4】

直径1.8mの平坦な円形面を上面にもつ、テーブル（円卓）形の灯籠である。下に別作りで台形錐の脚部が組まれる。他の灯籠が角形を基調とするのに対し、この灯籠だけは円形や曲面からなる。表面は小叩き仕上げ。円卓部分の下面に4箇所の隅丸長方形の孔が開けられ、そこに電球が取り付けられる。灯りはピロティ床面を照らす間接照明である。

設計者は丹下健三である。

【灯籠5】

灯籠3と同じく対称性あるパーツ2個を組み合わせた。一辺0.75mの立方体の側面に円形と正方形の窓を開け、中空の内部に電球が取り付けられる。この火袋の下側には台形柱の脚部が取り付けられる。

設計者は神谷宏治である。



写真29 灯籠4 (現況)



写真30 灯籠5 (現況)



写真31 コンクリート壁 (左奥)
(工学院大藤森研究室所蔵)



写真32 コンクリート壁のハツリ仕上げ
(工学院大藤森研究室所蔵)

3-9. コンクリート壁

南庭の西側には、既存建物としてRC造3階建の中館が存在しており、第1の正面（本章2参照）から見た場合、背景に中館の東側面が見えることになる。また、高層棟との建築的な調和を図る必要もあつた。このため旧本館の施工にあたり、中館東側面に新たにコンクリート壁が付け加えられた。

1955年（昭和30）6月の設計図では、このコンクリート壁に磁器タイルが張られる予定だったが、その後、神谷により縦目地を入れたハツリ仕上げ案が出され、丹下もこれを了承した。施工にあたり、目地にシャープさを出すために骨材を割石にする、道明からの提案が取り入れられたという。

4. 竣工後の変化

4-1. 新本館建設による縮小復元

南庭を含めた香川県庁舎旧本館の竣工は、1958年（昭和33）5月26日である。その後、部分的な改変（陶製椅子の撤去など）は行われたが、比較的良好にメンテナンスされたであろうことは、重森の実測図や写真を見ても窺える。

ところが新本館の建設により、南庭は解体・削平されて現場事務所兼作業ヤードにされ、その後の復元では敷地南端を割いて道路に歩道を増設したことから、当初よりも敷地が狭くなるという事態が生じた。このため、当初の状態に復すのではなく、かなりの縮小が各所で行われた。

こうした縮小状況を把握するため、2008年（平成20）12月に南庭の実測を行った。これと重森実測図を比較した結果、縮小は南北方向だけでなく東西方向でも行われていたことが分かった。当初の状況との比較は、南北方向がピロティ柱との位置関係、東西方向が北池との位置関係から概ね察しが付く。

4-2. 縮小状況

【敷地】

全体的に見ると。北池は長さ・幅ともに当初のままであり、それより南側で東西・南北方向ともに約85%の敷地の縮小がなされたことが分かる。

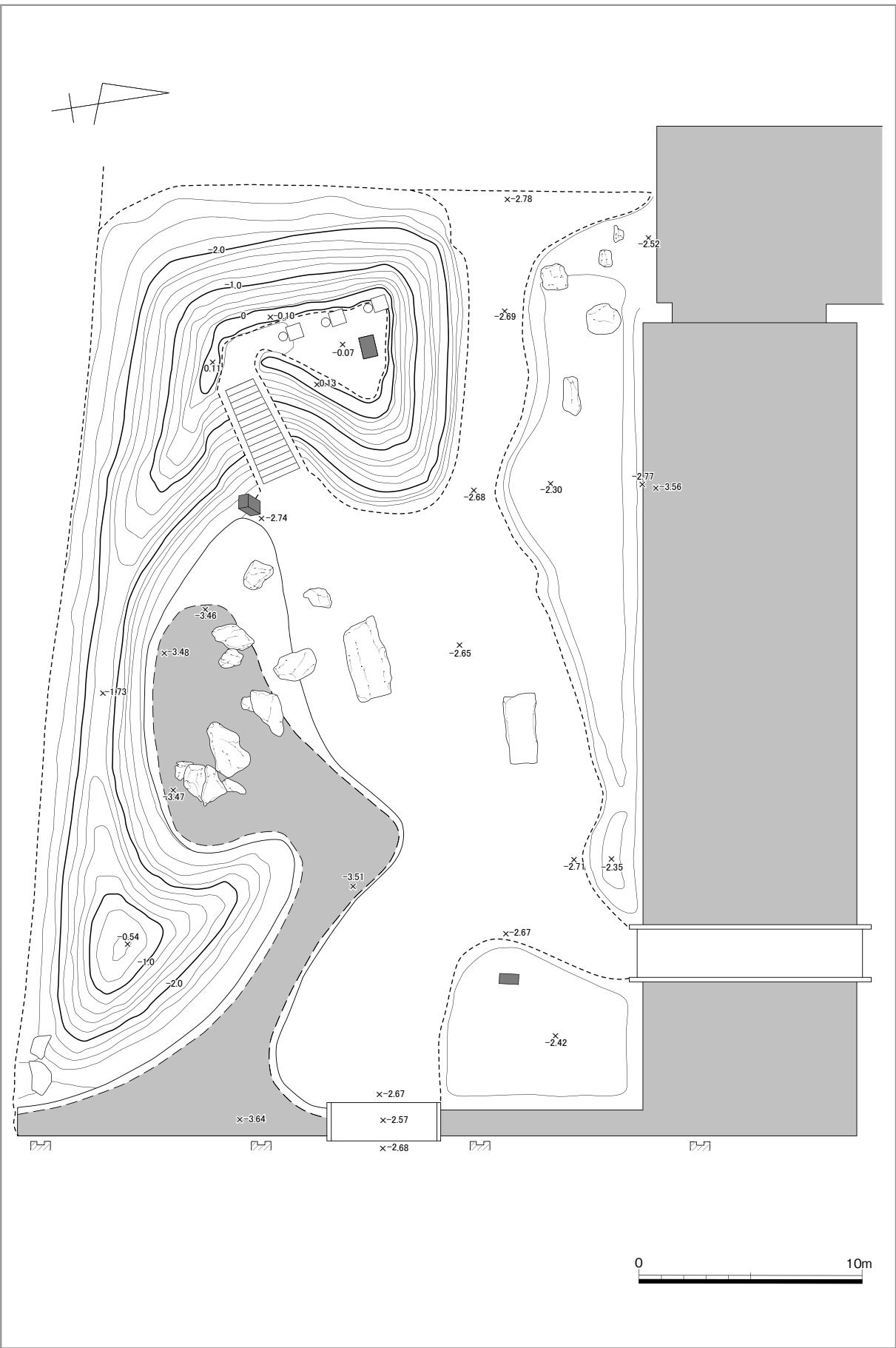


図4 南庭の現況（2008年12月実測）



写真33 東側築山裾の現状

方向)を狭める要因となっている。こうした変化のために、西側築山の比高は平土間で2.6m程度を測り、重森測量時よりも0.55mも低くなっている。

東側築山の輪郭は、ほぼ全体の縮小率に応じているが、腰巻きの貼り石と築山法面との間に犬走り状の平坦面ができている。このため、むくりのある法面形状ではなく、裾が大きく開く緩勾配の形状を呈している。

【南池と築山】

南池はほぼこれに準じる縮小(約86%)が行われ、その形状の比率を比較的良く保っている。しかし南池に接した築山では、西側築山で東辺の幅が大きく圧縮(約37%)されて、当初の台形プランから三角形プランへと変わった。このため平土間の面積は、当初の1/3に縮小した。当初は南側道路と築山の間に堀があり、道路際へ寄せた盛土が可能であったが、現況では築山が歩道に直接面するために安定した緩勾配を取らざるを得ず、規模縮小の割に稜線を道路側に取れることも、西側築山の幅(南北

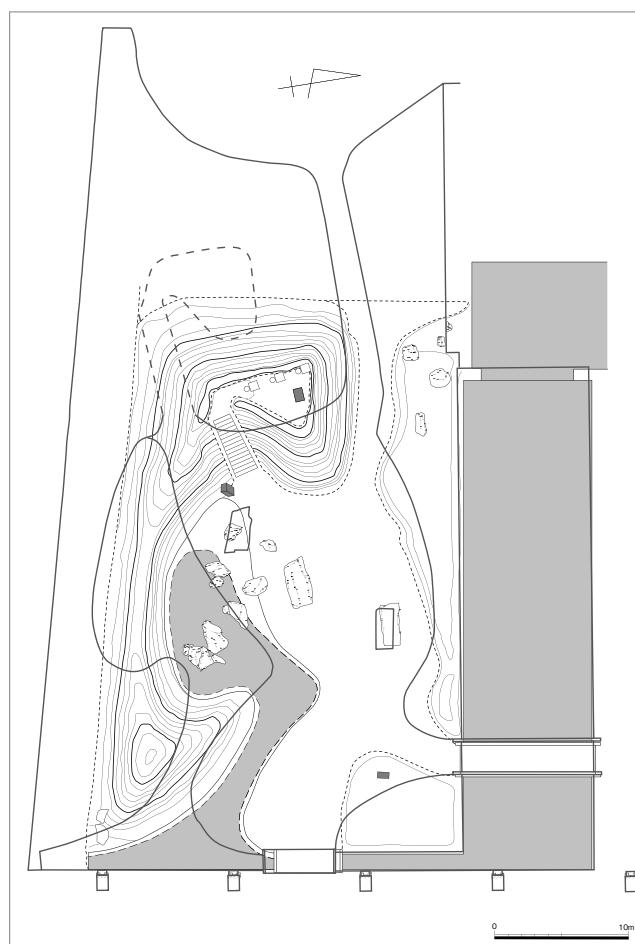


図5 重森実測図と現況との比較
(太線は重森実測図の築山・池の輪郭)

【芝生】

一方、北池南側の芝生は、南北方向に関しては当初の寸法から大きく変化していない。その原因は、ピロティと庭園との間に架けられた橋が当初の位置とほぼ同じ場所で復旧されたことがある。しかしその平面形状は、東側の芝生輪郭が北池の太鼓橋(当初の構造物)へのスムーズなアプローチを遮るようになっており、当初の形状から変わっている。また現在の芝生は、地盤より0.25~0.38mの高さがあり、数値はないものの写真による限り当初の芝生よりも高く盛り上げられていることが分かる。このため、芝生に据えられた灯籠3は、深く埋められたような形になっている。

【庭石】

庭園中央部の石テーブルや南池周辺の庭石は、ほぼ当初の位置関係に復されているが、西

側芝生の庭石は当初のものよりかなり散漫に配置されている。

以上のように、庭園の現況は、高層棟周辺では当初の状態を比較的保つが、南池と築山周辺では敷地縮小に伴う歪みが顕著に現れているといえる。

4-3. 設計意図との齟齬

2008年5月に南庭を実見した設計担当者の神谷は、その復元行為がデザインの精神を「全然分かってない」と評している。神谷が特に指摘するのは、次の3点である。

①石テーブル1の設置状況。広場の地盤から浮かせたように置かれていた当初の状況が、地盤に半分埋まったように改変されている。

②東側築山裾部の形状。水面から一段分が出ていた縁石状の表現が、石積み状になっている。また、築山との間は犬走り状になっており、築山との一体感が失われている。

③芝生の高さ。低く抑えられていた芝生平場が、土を盛りすぎたために北池水面との高低差が拡がったようになっている。

ここで神谷が、敷地が詰まったという与件は認めつつ、「今の条件でもやりようはある」し、「昔のイメージに戻せる可能性はある」と考えていることを付け加えておく必要がある。修復・復元行為によって、それが本来有していた（あるいは長い時間をかけて醸成してきた）眺めや形態・機能がかえって損なわれてしまうことは、文化財の整備においても時折見受けられる出来事である。復元行為そのものを否定するのではなく、その考え方や方法に問題があるのであろう。

そのような事態に至らないためには、なるべく多くの情報をもとに行う必要があるが、製作者（設計者・施工者さらには発注者も含めて）の意図は、作品あるいはモノの基本的枠組みを形成する情報であり、特に重要視する必要があろう。

では神谷が指摘した①～③は、どのような設計意図から見て問題なのであろうか。この点を明らかにするためにも、南庭に関する設計思想や時代背景を検討することが肝要である。



写真34 竣工当時の石テーブル1（神谷宏治氏所蔵）
(浮いている下面に注意、人物は神谷(左)、道明栄次(右))

III. 設計思想とその背景

1. 庭園史家の評価

香川県庁舎旧本館は、竣工から5ヶ月後の1958年（昭和33）10月25～27日に開かれた日本建築学会・日本建築士会連合四国大会により、建築関係者に公開された。また既に述べたように翌年の1月に『新建築』『建築文化』誌で作品発表が行われた。こうした機会を通じて建築関係者に広く知られ、丹下建築の

代表作の一つとして評価されていく。

南庭についても、庭園史家・作家による評価が行われた。昭和期を代表する庭園史家である森蘿は、日本庭園を概観した著書『日本の庭園2：庭園とその建物』において、近代以降の日本庭園の代表例として南庭を取り上げている。そこでは、以下のように記述されている。

鉄骨鉄筋コンクリート造りの近代ビルにどんな庭園がにつかわしいかという難問に対する見事な解答の実例の一つである。よほどの広がりでもない限り、かぼそい植木や芝生だけでは位負けしてしまうし、従来の自然風景的石組にこだわると、建築のもつ強い線や立面とは融合しにくい。方池に建築的な橋を架け、水中に人巧でかいた石を置いたねらいは抜群である。

森は、高層化が進む建築と庭園との組み合わせが課題の現代建築における、一つの可能性を南庭に見出し、評価している。また、全国の庭園の資料収集を行った重森三玲が、南庭の実測を行ったことは、既述のとおりである。

2. 南庭の機能—広場としての庭—

2-1. 都市のコア

I-1-2・3. で記述したように、南庭の設計は神谷宏治によって主導的に行われたが、1955年（昭和30）前半に行われた本館建築の設計過程において、当初の筆頭スタッフ・浅田孝が次のように発言したことが、建築評論家・川添登の証言として残されている（川添1968）。

「おい、ここ（庭園：佐藤註）に労働者の赤旗が林立するんだぞ」と彼一流の大演説をぶった。浅田が南庭に関わったのは、「とりあえず描いた程度の画」であるプレ案までであるが、当初から存在したコンセプトである「県民に開かれた庁舎」を実現するために、ピロティと南庭が重要な社会的機能を果たす必要があることを認識していたと推測される。

このことは、1950年代後半～1960年代前半の浅田の言説からも窺うことができる。戦後復興から高度成長へと差し掛かったこの時期、工業化と領域の膨張（水平・垂直方向への）が進む中で、人々が暮らし、働く都市の生活環境を創出する役割が公共建築に求められる、と浅田は説いている。それは単独の建築で完結するものではなく、建築と機能的関係をもつ都市環境（オープンスペース）の問題として捉える必要がある。例えば、「マッチ箱のように並べられたアパートの間に放り込まれた遊園だけが問題に対応する」のではなく、「これらを含んだ団地の全体の空間配分、その総合的な機能づけ」が肝要であるとする。また、都市公園や緑地においても「その広がりと、アプローチと、そのまわりをめぐる施設群と、それらが構成する空間を多数市民が動く（車で、歩いて）、あるいは止まるときに変化する視角的な世界の変化・印象を含めて考察されなければならない」（浅田1969a）。浅田は、こうしたことを踏まえた上で、「建築に關係のある社会的要因をすぐれた都市的な視覚言語に翻訳することも、機能や構造の領域よりもむしろ、意識や表現の個性的な領域に属していることをはっきりさせ」、「さらに一歩進んで、都市の具体的なイメージにつながる形態の表現にまでたかめられなければならない」と考えていた（浅田1969b）。

こうした議論は、戦後の自由な雰囲気の中で、建築に対して機能を犠牲にしたデザイン偏重という批判が、建築界にも一般社会にも見られたことに対するテーゼとして行われたという側面もある。この点について丹下自身は、「美しきものの機能的である」とした上で、「機能=美は結果的に見れば成立するが過程的に言えばデザインという行為を通じてはじめて成立するところの関係なのであって、オートマティックなプロセスではない」（丹下ほか1948）と、建築家のデザインの重要性を述べている。

しかし、この当時の丹下研の関心は、そのようなデザイン偏重批判への反論にあるのではなく、都市における建築の役割を通して見た都市計画、あるいは現代都市のあるべき姿に対して注がれていた、といえる。それは、1946年（昭和21）に始まる広島計画や、実現しなかったが戦時中の大東亜忠靈神域計画（1942年、昭和17）から一貫する関心であるが、1950年代初頭から明確化する「都市のコア」論で、急速に理論的体裁を整えたと考えられる。

「都市のコア」は、近代建築国際会議（CIAM）のロンドンでの第8回会議（1951年、昭和26）のテーマ「The Heart of the City “Core”」である。この会議に参加した丹下は、報告においてギリシアにおけるアゴラのような都市のコアが、現代都市において急速に失われていることを指摘する。ビジネス・センターあるいはショッピング・センターは、資本主義や商業主義のコアではあっても市民生活のコア（心臓）とはいえない、というのが丹下の見方である。そもそも日本では歴史的にアゴラのような存在がなく、江戸時代の「浮世風呂や浮世床とかいったものでしかありえなかった」と丹下は言う。そしてまだ存在していないが、フィジカルな性格をもつ都市のコアの姿として、次のように述べる（丹下1969a）。

まず、何がしかの広場があるということ、そこに厚生のための施設、さらに文化的中心がある、ということが念頭に浮かぶのであるが、しかし以上にあげたものの都市的総合として、コアというものを考えてゆくのがよいのではないだろうか。（傍点は佐藤による）

なお丹下は、CIAM報告直後の1952年度（昭和27）、研究室の学生に「コアに関する歴史的研究」という課題を与え、①江戸、②中世ヨーロッパ、③ギリシアでの研究をさせている（豊川2007）。ちなみに①を卒業論文に選んだのは神谷宏治であるが、在学中に江戸趣味で有名だったという神谷は、床屋・寄席・歌舞伎座・吉原といった場所に、西洋とは異なる人々の集まり方を見出しており、丹下の否定的な見方とは微妙に異なる視座をもっていた可能性がある。

2-2. 広場としての庭

県庁舎の竣工式において、設計者として挨拶した丹下は、次のように述べている（丹下1958）。

この建物の下は、柱だけで何もない広場になっています。私はこの広場が県民のための広場であると考えたいし、またそうであることを希望して設計して参りました。また、その広場に繋がる庭も、県民の庭であると私どもは希望しています。（中略）どうか県民の方々も、明るくきれいに、楽しく、県民のために作られた広場や、庭などをご利用いただけることを心から希っています。

また竣工直後に、神谷は次のように南庭の設計意図と使用形態について説明している（神谷1959）。

庭園は400坪足らずのものであるがこれは単に建物を飾るための庭ではない、また眺めるだけの庭でもない。むしろ私たちの意図は、人々がそこに集まるための庭であり、広場でありたいというところにあった。（中略）この小さな高台の平土間は、時には演台に使われ、展望台となり、時には盆踊りのやぐら代わりになるだろう。

これら設計者の言説は、「都市のコア」「市民生活のコア」という脈絡で捉えることができよう。Ⅲ-1. で見た庭園史家の評価には欠落していた視点である。

3. 南庭の表現—伝統の継承と再解釈—

3-1. 神谷宏治の庭園経験

神谷が最初に丹下研で担当した津田塾大学図書館（1953年、昭和28）では、建築単体の設計であり、庭の設計は香川県庁舎が初めての経験であった。

しかし東京の下町で生まれ育った神谷には、子供の頃から近くの安田庭園や清澄庭園を訪ねた経験があり、日常的に回遊式庭園に親しむ体験をもっていたという。また、東京大学建築学科在籍中（1950年）や新婚旅行（1954年）で、京都の庭園を見て回っている。さらに南庭の設計に取りかかるにあたり、『作庭記』や『築山庭造伝』などの作庭の古典を精読したという。無意識的な原体験と、自覚的な学習を経て、南庭の設計が行われたことが分かる。

3-2. 伝統的空間構成の付加

第1案から第5案への変化を見ると、中央に霰零しの広場を置き、その北側に長方形の北池、南側に曲水形の南池、西側に平土間をもつ一際高い築山を配する点では一貫しており、これを基本としながら部分的なデザインが練られたことが分かる。特に第1案では、広場が幅広い直線的な輪郭をもっており、東側水路の橋から西側築山への軸線が広場の東西中軸線と一致する。極めて明瞭で直線的な軸線を見出すことができる（第1の正面観の卓越）。正面中央の西側築山をステージ（舞台・演台）にし、その前面の広場に聴衆・観客が集まり、さらにあふれた人々がピロティからステージを眺める、という重層的（階層的）で機能的な空間構成であるといえよう。「市民生活のコア」という機能が、直截的に表現されたと見ることができるのでなかろうか。

第2案になると、低い築山や芝生によって、広場の輪郭は曲水状にくねった形状に変わる。また正面奥の西側築山の向きが、やや北に偏したように斜交するようになる。そしてこの枠組みのまま第3案を経て第4案に至り、築山や芝生は数や配置が工夫され、シンプルな構成へと整理されていく。第1の正面観は保持されるが、強い直線性が弱められて「ゆらぎ」が付加される空間へと変化したことが分かる。この「ゆらぎ」が築山や芝生という日本の伝統的な要素によって作られている点が重要である。

これに関連して、築山の形態変化も見てみよう。第2案から第3案では、南池周辺の築山は西側築山を最高所として、そこから東に派生する細く低いやせ尾根のような築山が連続していた。南池の輪郭に対応して平面形態には変化（アクセント）が見られるが、垂直方向の起伏に乏しい側面観といえる。しかし第4案では、東側築山というもう一つの大きな頂が作られ、西側築山との間が馬の背状の低い尾根で繋がれるようになり、第5案へと踏襲される。明確な意図があったかどうかは微妙なところはあるが、神谷の回想証言からすれば讃岐の風土を特徴付ける山容（メサ-西側築山、ビュート-東側築山）が築山の側面観に影響を与えた可能性がある。特に西側築山を神谷自身が「屋島」と呼んでいることからも、このことが窺える。とすれば、築山は讃岐独特の山並みの「縮景」と見ることもできる。

以上のように、南庭は広場という機能をベースにしつつ、そこに「ゆらぎ」や「縮景」という日本庭園の表現手法が盛り込まれることで、独特の空間が作られているといえる。

3-3. 中島から豊穣のシンボルへ

築山と対照的に取り扱われた伝統的要素として、北池西端部に計画された中島がある。第1案で既に認められ、東西に長く不整形な輪郭をもっていた。想定される規模は、東西9m、南北4m程度である。高

層棟側（北側）と広場側（南側）に橋が架けられ、雁行するように食い違う。この形態は第3案までほぼ踏襲されるが、第4案で東側に円錐形の築山（蓬萊山か）が付け加えられて拡張される。第4案での変更が、南池周辺の築山が二つの「縮景」として整理されるのと連動しているように見えることは、興味深い。おそらく中島の役割や意味について、第4案で改めて明確化させたことを示しているのではないだろうか。既に述べたように、第4案で一旦製図されており（1957年6月）、この案で施工することが図られたのであるが、その後に第5案が作成され、同案で実施される運びになった。第4案から第5案への最大の変化が、中島の消滅と、そこに代わって据えられた「豊穣のシンボル」を中心とした庭石①a群の出現である。一度良しとした案を別の案に変えたこの変化には、明確な設計意図が働いていたと考えざるを得ない。

ところで伝統的な庭園における中島は、「池中に東海の三山（蓬萊山・方丈山・瀛州山、佐藤註）を象徴する中島を設け、空間全体を神仙思想や仏教思想の世界観のなかで構成・意匠を成り立たせようとした中国の苑池」に起源をもつとされる（栗野2008）。第1～4案で中島を考えていた神谷自身の言葉で述べれば、以下のようになる。

島にこだわるというのはやはり、平安朝以来の日本の庭作りに鶴石・亀石とか、鶴島・亀島とかの要素があって、それが何からきているかというと中国伝来の仙人が住む世界へのあこがれですよね。（中略）要するに不老長寿の願いですね。

それにこだわっていたんですね。

しかし神谷の証言によると、不老長寿に代わる願いを見出したことで第5案への変化が生じたという。山本忠司とともに讃岐の農村を歩いていた際に、田圃の隅に置かれていた石造物を実見し、それをヒンドゥー教のシヴァリンガ（男性器の象徴）になぞらえ、「生産のシンボル」として理解したことが、その契機となった。神谷は次のように証言している。

貴族たちの、あるいは武将、僧侶たちの個人的な長寿の願いではなくて、社会的な願いというふうな形に切り替えていくと。生産とか豊穣とか、子孫繁栄というような願いに、もっと広い社会性をもったものに価値観を切り替えていくと。（中略）

だから第5案、最後の案では、きれいさっぱりに島は無くして、何かでかいものを、彫刻的なものにしたいと。それが実現していくわけです。（中略）

基本的に言えば価値観が変わった。それは、あの場所の扱い方が最後にがらっと変わったということです。後にいろいろな庭園の本では、この石組みについて高い評価を与えてくれています。それはやはり、今までの専門の庭の研究者や作家ではこだわりが強いから、ブレイク・スルーという意味では我々みたいな建築家が価値観をぐるっと変えて彫刻性をもたせたということです、それが評価されているんだと思います。

庭石①a群が、自然石を使うという伝統的な庭石の作法とは異なり、丁場や現場で加工された石材を用いているのも、「彫刻的なもの」を意図したためであると考えるならば、理解できる事象といえよう。

中島から豊穣のシンボルへという変化－第4案から第5案へ－は、異なる別の伝統（村落祭祀）を庭園にはめ込み、再解釈することで、「県民に開かれた庁舎」という空間性を担う南庭の機能を表現した、と見ることができる。こうした点を踏まえて第1～5案の変化をまとめると、以下のようになろう。

機能的な広場（第1案）→伝統的庭園手法の付加（第2～4案）→伝統の再解釈（第5案）

なお、伝統の再解釈は、庭石と連続的な関係にある石テーブルにも行われた。石テーブル1は、下面が広場地盤から浮き上がったようになっているが、これは『作庭記』に「石を立てては石のもとをよくよく

つきかためて、ちりばかりの隙間もあらせば、土を込むべきなり」とあるのに明らかに反した扱いである。しかしそれには、南池→州浜→広場（水中から陸地）へと連なり、その先（北側）に高層棟を控える庭石の扱いとして、「沈めるだけが能じゃない、逆に浮かしちゃおうという」明確な意図があったことが、証言から窺える。

3-4. 背景としての縄文・弥生観

1950年代の丹下の言説の一つに、「伝統と創造」というテーマがある。現代建築という創造行為の中に伝統がどのように活かされるべきか、ということに言及しているのであるが、最初から丹下にイメージがあり、それが実作に反映されたわけではないようである。むしろ1940～50年代の設計活動を通じた、事後的な考え方として具体化されたと見た方が実態的である。丹下にとって伝統は、「それ自身では持続する力さえもってはいない。まして創造のエネルギーとなるものでもない。伝統が創造につながるためには、そこに否定と破壊がなければならない」（丹下1959）と捉えられていた。

丹下は日本の伝統の中に、縄文的なものと弥生的なものの2者、換言すると生命的なものと美的なもの、動的なものと静的なもの、あるいは民衆的なものと貴族的なものの2類型が存在する、としている（丹下1969b）。こうした類型的把握は、丹下よりも先行して縄文土器に力強い日本文化の基層を見出し、その再生を訴えた岡本太郎の創作論の影響を受けており、さらにギリシア藝術をディオニュソス的（非造形的藝術）とアポロ的（造形的藝術）の相克と見るニーチェの視座（『悲劇の誕生』）も参照されている。しかし丹下の縄文・弥生観は、そこに社会構造の投影を見ようとしている点に特徴があり、「われわれの課題は、近代と封建とのたたかいとして開始されるであらう」（丹下1948）との認識に立ち、「民衆と建築」「私的空間と社会的空間」といったテーマで切り込んだ（あるいは切り込まざるを得なかった）1940年代後半～1950年代における日本社会の有り様と深く関わっていたと推測される。都市における労働者コミュニティー、農村における地域コミュニティーを中心とした自立した諸運動（雨宮2008）の見られた高度成長期以前の社会が、建築・都市を通じた課題設定を丹下に行わせたと見ることも可能ではないか。南庭に赤旗が林立すると述べた浅田のイメージが、これに重なるようにも思える。したがって丹下の縄文・弥生観は、歴史学的な時代論ではなく、建築を通して見た現代社会の諸問題把握の類型論であることに注意する必要があり、「正しい歴史観」か否かはさし当たっては問題ではない。

香川県庁舎竣工直後の丹下の論文では、桂離宮の書院を「静的な平面性、平板な空間性、そうしたエスセティックな形態均衡」から弥生的と見なし、同じく桂の庭石や茶亭を「生成的なエネルギー、奔放な流動性、未形成な形態感、均衡を失った破調」から縄文的と見なす。そして両者のエネルギーがぶつかり合い、統一されることで創造が生まれるという弁証法的な認識が示されている（丹下1969b）。また自己の作品について、繊細な表情をもつ鉄骨造の旧東京都庁舎（1957年竣工）を弥生的とし、香川県庁舎も「基本的には同じ立場に立っている」が、それを乗り越えようとする気持ちが強く働き、打ち放しRC造の力強さや、南庭を含めた1階の「社会性の表現」に縄文的な要素を見出すのである（丹下1969c）。つまり、広場としての南庭が民衆のための空間であるという設計意図が、縄文的なものとして捉えられている。県庁舎の建築の各所では弥生的な桂のデザインが見出せるが、丹下は香川県庁舎において縄文・弥生的なものの統一を見ていた可能性はある。ただし神谷の回想証言からは、設計途上で丹下とスタッフとの間で、伝統や縄文・弥生観という問題が語られたことはほとんどないことが窺えるため、やはり事後的な作品の意味付けというべきなのかもしれない。

なお、神谷には異なった縄文・弥生観があった。戦時中から戦後にかけて旧制静岡高等学校に在学して

いた神谷は、登呂遺跡の発掘を見聞しており、そこで堅穴住居＝縄文的と高床倉庫＝弥生的の共存を見て、弁証法的な発展觀に疑問をもつ。また高校の美学教師から、「日本文化は、縄文と弥生が縄のように結び合って、成長してきた」という話を聞き、共感を覚えたという。丹下は後追い的に南庭と周辺の空間性に縄文的なものを見出したが、その下で南庭を担当した神谷は「中島から豊穣のシンボルへ」という転換により、庭の表現としても「縄文的なもの」を得たということができよう。そしてこのことが逆に、香川県庁舎に縄文的なものを見出す丹下の言説に繋がる一つの根拠を与えたと推測される。

IV. 近代建築における庭の系譜

1. 丹下研究室における庭

1-1. 二つの系譜

香川県庁舎までに丹下研が手がけた作品を見ると、広島平和記念公園（1949年設計）のような5万人を収容できる都市公園の設計はあるものの、そうした大作以外での庭園の設計経験は意外にも少ない。

実現しなかった設計案も含めて1940～50年代の庭園を、建物との関係を整理すると、中庭と南庭の二つの系譜が指摘できる。

1-2. 中庭の系譜

広島平和記念館本館（1949～1952年設計）、名古屋放送会館コンペ案（1952年設計）、清水市庁舎（1953年設計）、倉吉市庁舎（1955年設計）では、建物の中央に中庭が設けられた。採光のための空間（光井戸）としての役割が期待されたと推測されるが、大手設計会社の日建設計や日本設計でもこのタイプが模倣・多用されていくことになる。身近な現存事例としては、坂出市庁舎（1957年、日本設計）がある。

丹下建築の中庭は、清水市庁舎において一応の完成形態を見る。そこでは玄関に入った市民が突然役所職員と顔を突き合わせず、気楽に庁舎に入るための「緩衝地帯」としての役割が意図されている。しかしながら中庭に降りることのできた広島平和記念館本館とは異なり、市民は中庭に立ち入ることができない。このことが「見せるための庭」であり、封建的であるとの批判を受けることになり、丹下は「出入りができないためによごされずにすみ、このため、この市民ホール全体に光と安らぎを与えることができる」と反論する。とはいえ、設計を急がされ、それまでの応用形で済ませた倉吉市庁舎を最後に、中庭形式は採らなくなる。

以後の設計対象が高層化したこと、あるいはコア・システム（建物の中央に構造壁を入れ、その内側にトイレ・エレベーター等を集約する。香川県庁舎旧本館が代表例）を採用したこと、中庭形式をやめた一因に考えられる。しかし何よりも、清水市庁舎で中庭に限界を感じたことが、このタイプを捨てた理由であろう。

1-3. 南庭の系譜

丹下自邸（1952年設計）や外務省庁舎コンペ案（1952年設計）では、建物の前面（南側）に広い空間をもつ庭園を配置している。さらに遡り、在盤谷日本文化会館コンペ案（1943年設計）で、敷地前面に回遊式庭園を押し出し、モニュメンタルな空間を生み出している。これらは形式上、平安時代の寝殿造に始ま



図6 清水市庁舎（丹下・川添1966より）

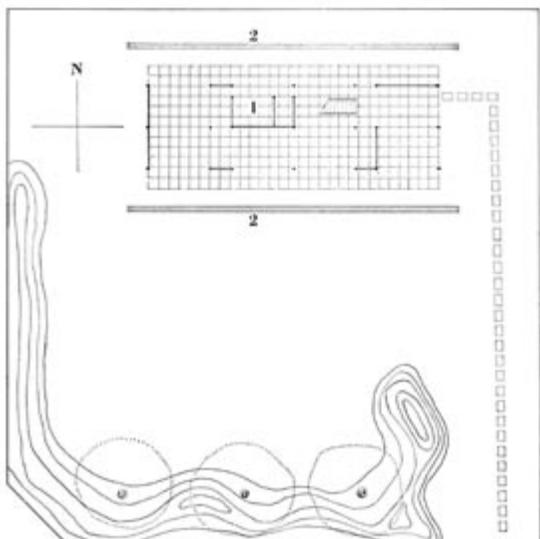


図7 丹下自邸（丹下・川添1966より）

地であり、香川県庁舎南庭との連続性は認められない。また旧草月会館（1958年、昭和33竣工）は、中庭形式であるがピロティを介して街路に開かれている点では香川に似るが、その表現は施主の勅使河原蒼風に一任されており（香川県庁舎プロジェクトチーム2009）、やはり表現手法としては、直接的な連続性は見出せない。

2. 空間構成の特性

2-1. シークエンス（継起性）の視点から見た南庭の空間

日本庭園（特に回遊式庭園）に典型的に現れる変化に富んだ空間を分析し、そこに継起性（シークエンス）を認めた材野博司の研究成果（材野1997）を手がかりに、香川県庁舎南庭の空間を見ると、II-2. で既述した第1・2の正面観が空間の継起性を高めていることが分かる。

材野によれば、良い空間性とは「開放の程度や奥行性という『空間の構成』によって大枠で与えられる」。第1の正面観は奥行性を確保しているが、直線的な軸線をもつ第1案からやや斜交してゆらぎをもつ第2～5案へと変化し、さらに「豊穣のシンボル」による副軸が存在することで、空間にリズム感が付与されている。また、第2の正面観は、築山や庭石によるパノラマ的な眺めが確保されている。そして、こうし

る南庭の要素に共通している。

自邸では、ピロティで持ち上げられた木造家屋の前面に、広々とした芝生と敷地の3方を画する築山が作られた。かつて近所の子どもの遊び場だった敷地で、「開放的な庭と、ピロティにのったプライバシーのある住居」の共存が、構想されたのである。また外務省庁舎では、T字形に組み合わされる本館と講堂・玄関の脇に、幅を変えて湾曲する園路で縁取られた築山・芝生と、曲水形の池を配した庭園を考えられていた。

香川県庁舎の場合、建物の配置関係から見ても南庭の系譜に連なることは明らかである。しかし、実作となっていれば大いに参考になったであろう外務省庁舎コンペ案は、ついに実現することはなかった。このように見ると、香川県庁舎南庭は丹下研の建築作品の中でも、初めて「都市のコア」の一要素としての形を明確に示した事例ということができる。

1-4. 以後の丹下研作品における庭

香川県庁舎に続く今治市庁舎（1958年、昭和33竣工）では、市庁舎と今治港を結ぶ軸線上に広場が置かれるが、それは極めて機能的な空閑

た静的な視座だけでなく、南庭を歩きながら眺める動的な視座もあり、南庭の背後に見える高層棟や低層棟の伝統的な建築表現が継起性を高めているといえる。

現在でも1階ロビーやピロティのベンチに座り、南庭を眺めてくつろぐ人々の存在は珍しくないが、それはこうした空間の継起性がもたらす心地よさと関わりがあると考えられる。

2-2. 1950年代の近代建築における庭

ところで同じ時期の他の建築家の作品では、庭はどのように扱われ、表現されているだろうか。丹下の先輩であり、戦中期に丹下がその下で働いた前川國男（1905～86年）、戦中期の丹下に影響を与えたとされる坂倉準三（1904～69年）の公共建築と比較してみる。

【庭と周辺との繋がり】

香川県庁舎は開放的で広いピロティと1階ロビーが同じレベルで相互に繋がり、出入口や通路が各所にあるため、全体として東西70m、南北104mのやや幅広い方形の空間をオープン・スペースにしている。回遊性が高い、まとまった空間といえよう。

前川の建築では、岡山県庁舎（1957年、昭和32竣工）や、世田谷区民会館・区庁舎（1959・60年、昭和34・35竣工）、京都会館（1960年、昭和35竣工）において、ピロティを介して外部と繋がる中庭が見られる。岡山県庁舎では、軸線を強調した細長い空間をもつ中庭と、これに直交する幅広く狭いピロティとの間の脇に1階ロビーが取り付くように配置されており、全体としてはT字形の狭い空間が連結しているようになっている。導線が限定され、回遊性も低いといえる。京都会館では、香川県庁舎と同様なまとまりよいオープン・スペースが作り出されるようになり、以後1960～70年代を通じて建築の内部と外部が一体化し、「一筆書き」とも言われる継起性の高い空間が前川建築を特徴付けていくことになる（松隈ほか2006）。

坂倉の羽島市庁舎（1958年、昭和33）は、2階玄関周辺のロビーが斜路で庭と繋がっており、1階玄関が反対側に設けられているため、ロビーと庭とが別々の空間を構成している。幅広い斜路を昇降して見え方の変化を楽しむという意味での継起性はあるが、人々が集まり、くつろぐオープン・スペースとしてのまとまりに欠けるといえよう。旧上野市庁舎（現・伊賀市庁舎、1964年、昭和39竣工）では、建築正面の広場と玄関ロビーが同一レベルにあるが、ロビーは狭く、2階に設けられた2箇所の中庭とも分離している。

戦前の庁舎や公共建築の庭が、定型的な配置（コの字・口の字形等）による閉ざされた中庭や、重厚な玄関への直線的な軸線をもつ西洋的なアプローチとして見られることが多いことを考慮すると、香川県庁舎南庭における県民のための広場という機能には、「戦後民主主義」のイデオロギーが与件として強く現れているといえよう。こうした機能は、同時期の前川や坂倉の建築にも見出すことができるため、1950年代後半の公共建築（特に庁舎建築）に広く求められていたと見てよいであろう。しかし上述してきたように、複数の空間が有機的に結合した形でのオープン・スペースは、香川県庁舎を初現とし、かつ典型的な



写真35 岡山県庁舎中庭
増築により現在では大きく狭められている

機能として現れているといえる。

【庭の造形表現】

前川の50年代の公共建築では、庭を構成する造形として芝生や植栽・池などが用いられるが、その表現は直線的で幾何学的な形態が主であり、伝統的な要素を前面には出していない。その意味で、広場としての機能が前面に現れているように見受けられる。一方、坂倉や吉村順三との共同設計である国際文化会館（1955年、昭和30竣工）では、施設の性格もあり伝統的な庭と屋上庭園を備えるが、建築の背後にある庭は元々敷地にあった日本庭園が利用されている。表現としては芝生を主体とした平面的なものであり、各所に植栽を配し、蛇行する苑路を伴う。

こうした傾向は、坂倉の建築にも認められる。坂倉の庁舎建築における庭は、池や植栽が用いられるが、やはり伝統的な要素は弱い。神奈川県立近代美術館（1951年、昭和26竣工）は鶴岡八幡宮境内に存在した平家池に面して建てられており、既存庭園の利用という点で国際文化会館と共通する。

以上のように、この時期の前川・坂倉の庭は、機能的な広場という側面と、眺めを楽しみ回遊する伝統的な庭園という側面が統合されておらず、別々の形で現れたことが分かる。しかも前者を主体としており、後者は既存庭園の利用にとどまることが指摘できる。

日本庭園と近代建築（モダニズム）との関係付けの追求は、公共建築ではなく住宅建築の分野で様々な試みが行われていたようである（近田・大川1999）。既に大正期には、「鑑賞本位に偏せず、保健防災等の実用に重きを置いた『実用庭園』の理想計画案が作られ、昭和初期にかけて和洋並列型住宅に対応した和洋折衷庭園が造られた。その後、1930年代半ばからは和風を基本に洋風庭園の機能を組み合わせ、さらに回遊的な導線で住宅との融合が図られた「近代式和風庭園」が生み出されたという。こうした試みに、分離派からモダニストに転じ、伝統にも深い理解を示した堀口捨己（1895～1984年）のような建築家も関わっていた。堀口は、建築と庭園・自然の「全体の統べまとまり」による「空間構成」を1930～50年代に見出している（野口・川向2005）。

こうした「近代式和風庭園」をめぐる動きと丹下研との繋がりは不明であり、否定的に考えざるを得ない。ともあれ、香川県庁舎は公共建築の庭（広場）に積極的な伝統表現が盛り込まれた稀有な事例であり、「近代式和風庭園」の一つの有効な回答と見なされていたことは、既述した森蘿の評価を見ても確認できる。

V. 利活用状況と今後の可能性

1. 現在に至る利活用状況

1-1. 竣工直後

竣工直後の南庭の利用状況については、次のような文章がある（神谷1959）。

竣工以来夏から秋にかけての夕方、ここでレコードコンサートがたびたび催され



写真36 竣工直後、県庁舎のオープン・スペースに集う人々
(香川県所蔵)

た。その夜、折りたたみ椅子が用意され、集まった数百人の人びとはそれぞれ思い思いに集まり合い、あるいは離れ離れに坐って静かに音楽を楽しんでいた。屋上からの投光器と石灯籠での明るく浮き出された広場を、建物や築山や樹木が黒く取り囲み、池の水は淡い光を反射してゆれる。星が光り風が抜けてゆく。この中を「第5」の力強い響きが伝わってゆくのであった。

ベートーベンの交響曲第五番が選ばれた理由は明らかではないが、県庁が主催者となり県民向けのイベントが行われたことが分かる。

1-2. 竣工50周年後の現在

【一般的な利用】

平日・休日を問わず、春季と秋季を中心とした気候の良い時期には、香川大学附属幼稚園・小学校の親子連れや周辺住民、あるいは来庁者などが南庭でくつろぐ姿が頻繁に見られる。築山に登り池畔で遊ぶ子ども、石テーブルに腰掛け弁当を食べたりお茶を飲む学生やサラリーマン、犬を連れた散歩の途中で立ち寄り休憩する周辺住民の姿は、極寒・酷暑の季節以外、1年を通して見られる。

ここを利用する人々にとって南庭は、周辺道路や建物から気軽に立ち寄れる場所と認識されているようである。

【庁舎見学とガイドツアー】

建築関係者・アート関係者（学生含め）の庁舎見学は、平日・休日の別なく1日数組は必ず見られる。年齢層は20～40歳代主体で、50・60代も少数認められる。県外からの見学者が多く、建築学科の見学旅行として定例化させた大学もある。また稀に、国外からの見学者も訪れる（台湾・フランス・オーストリアなど）。幾人からの聞き取りで、直島（安藤建築）→香川県庁舎→MIMOCA・東山魁夷せとうち美術館（谷口吉生）というのが、県外からの見学者の定番になりつつあることを実感した。特に休日は、庁舎内に立ち入れないため、南庭でくつろぎながらスケッチや撮影する様子を見ることができる。

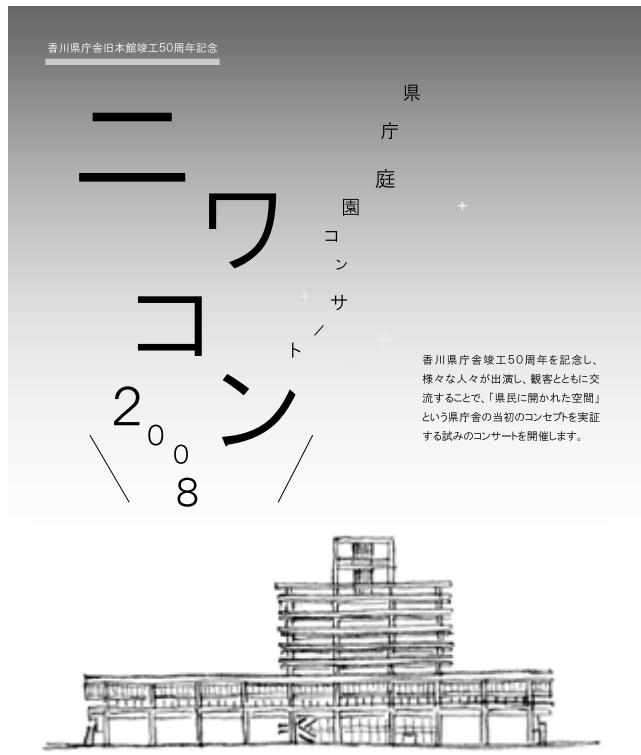
2007年から、まち歩きの一環として県庁舎のガイドツアーを行っている（県観光振興課主催）。庭園・ピロティ・1階ロビーは、ツアー最大の見せ所となっている。また2008年には、高松市内のモダン庭園を巡るツアーのコースにも組み込まれ、好評を得た。

【社会的実験としての「ニワコン2008】

当初の設計コンセプト「県民に開かれた県庁舎」の実証実験として、2008年11月25日夕刻、県庁職員の有志で組織した香川県庁舎50周年プロジェクトチーム主催で庭園コンサートを開催した。

約450名（総計、常時100～300名）の観客を前に、竣工式の時にこけら落としをした吉津夫婦獅子舞（香川県無形民俗文化財）が舞い、県内随一の実力をもつ高松第一高等学校吹奏楽部が演奏し、アマチュアとしては県内トップクラスの女性コーラスグループ「フラウエンコール・かがわ」がアカペラで歌い上げた。ピロティと1階ホールには照明が点けられ、観客は夕暮れに浮かび上がる陶板画「和敬清寂」を眺めながら、出演団体との交流を楽しんだ。

最後に出演者と観客が一緒になり、知られざる「香川県民歌」を合唱した。この時、ピロティ・庭園を覆った不思議な一体感と精神の高揚を感じることができた。広島ピースセンター（1955年）における、ピロティからアーチ形の慰霊碑を経てやや離れた原爆ドームへと向けられる、静かだが明確で強い人々の気持ちの動き（軸線）とは異なる雰囲気が、そこにはあったように思われる。庭園で演奏する出演者たちの音と、ピロティやロビー前で歌う観客の声が、高層棟に反響して混じり合い、庭園空間に心地よく淀むのを全身で感じたのである。県民歌は県庁職員ですら知らない者がほとんどであったが、この時、観客の高



2008年11月25日[火] 17:30—19:00 鑑賞無料
会場 | 香川県庁東館ピロティ・庭園

主催 | 香川県庁金50周年プロジェクトチーム+香川県 後援 | 香川県建築士会、日本建築家協会香川支部

図8 「ニワコン2008」のチラシ



写真37 「ニワコン2008」開催状況

部の交通問題と人間らしい仕事と生活への展望を開こうとしたが、1950年代の丹下研でもこのことが重要な課題として位置付けられており、「スーパー・ブロックはオープンな都心をつくる」と述べている。香川県庁舎旧本館の高層棟と低層棟の組み合わせは、そのような観点からの意図を背景にもっている（豊川2007）。高松市街地の現状は、コルビュジエから見ればまだ低すぎて分散化しているといえるが、都市の再開発に伴う様々な問題や障壁を考慮すると、現実的には将来にも「現代都市」が実現することはないとあろう。

そうした状況の下では、都市中心部の公共建築がもつ庭（広場）が駐車場へと変わることは、必然的な

校生までもが声を出して歌う姿に、言いようのない感慨を覚えた、と話すスタッフもいた。

コンサートの翌日、県庁前の店の御主人たちから、このような試みを今後も行ってほしいとの感想をいただいた。また、吉津夫婦獅子舞の雄壮な陣太鼓の響きが、約600m離れた中央通りまで聞こえた、との証言もスタッフから得た。県庁舎の空間内部だけでなく、周辺の市街地をも含めた都市的なスケールでの影響力が潜在していたことも確認できた。

2. 歴史的都市・高松における可能性

2-1. 「都市のコア」の再発見

竣工当時、香川県庁舎の周辺は木造建築が圧倒的に多く、RC造建築も低層にとどまっていた。しかし現在では、県庁舎にも新たな本館（21階建）や議会議事堂（6階建）・天神前分庁舎（8階建）が建ち、直近の周辺だけでも高松赤十字病院、香川県社会福祉総合センター、三宅リハビリテーション病院、高松病院など5階建以上の建築が建ち並ぶようになった。かつては市街地近郊からでも眺めることができた「香川の記念塔」（金子正則の言葉）は、周辺の再開発により都市景観の中に埋没しかねない状況である。

しかし都市の再開発が逆に、南庭やピロティ・1階ロビーによるオープン・スペースの重要性を再認識させる契機になっているのではないだろうか。1924年、ル・コルビュジエは中心部に空地（緑地）を伴う超高層建築群を置く「人口300万人の現代都市」によって、都心



写真38 竣工直後の香川県庁舎旧本館（香川県所蔵）



写真39 現在の香川県庁舎旧本館

流れといえる。香川県庁舎以後に丹下研で設計された今治市庁舎（1958年、昭和33竣工）や旧倉敷市庁舎（1960年、昭和35竣工）では、広場として意図された建築前面の空地が、現在では来庁者の自動車がひしめく駐車場に供されている。また、既述した坂倉の羽島市庁舎や旧上野市庁舎についても、同様である。オープン・スペースがあまりに無限定かつ機能的に開かれ過ぎると、自動車に対しても許容量一杯、開かれることになるのは不可避であるともいえる。

その意味で、香川県庁舎のオープン・スペースが、設計意図を失わないで機能する可能性をもち続けていることは、現在においても「都市のコア」の役割の一端を担っていることを示している。ただし中・低層建築が主体の高松市街地では、「都市のコア」は単一地域に集約されるのではなく、分散しているのが現状である。①サンポート・玉藻公園周辺、②中央公園・高松市庁舎・香川県庁舎・香川県文化会館・旧香川県立図書館（現アイパル香川）、③栗林公園周辺、の3地域が「都市のコア」の役割を分担しているが、その役割は相互に重複しているように見受けられる。それを良しとするか整理する必要があると認識するかは評価の分かれるところであろうが、①地域が歴史的経緯も含めてターミナル機能の集積をもち、都市高松のアイデンティティを内包すること、③地域が特別名勝栗林公園に表される日本庭園の真髄をもっているのに対し、②地域の性格のイメージが広く定着しているとはいえない状況がある。香川県庁舎旧本館のオープン・スペースがもつ性格や機能が、②地域のイメージの定着をもたらす潜在的 possibility は、十分にあると考える。

2-2. 持続可能なオープン・スペース

そのためには、県庁舎のオープン・スペースのあり方についても、議論が深められる必要がある。2008年11月8日に香川県庁舎50周年プロジェクトチームと香川県が主催した「リレートーク『あの頃の県庁舎を語る』」では、持続可能な公共建築のるべき姿をテーマに議論がなされたが、参加者アンケートの主な意見には、以下のようなものがあった。

【旧本館の印象】

- ①観光で行った宮崎県庁は入りにくい重厚な雰囲気だが、香川県庁舎は全面ガラス張りで中の休憩スペースが見え、気楽に入れて安心感がある（30代男性）。
- ②南庭の池の反射した陽光がさざ波のように建築に当るのが美しく、考えて設計されていると思った（50代男性）。
- ③自宅が近く、子どもの頃からずっと見てきたが、年を経るごとに良さが分かってきたように

思う（50代女性）。

④ピロティ空間は世界に誇れる民主主義の象徴。南庭を以前の緊張感ある空間に復元してもらいたい（50代男性）。

【持続可能な県庁舎に向けて】

⑤全く社会に関係ないものであれば、ただの美術品になってしまうと思うので、利用されてこそ建築は長く残ると思う（20代女性）。

⑥我々が美しさに気付き、サポーターになることが大事（30代女性）。

⑦開かれたピロティというコンセプトにも関わらず現在はあまり活用されていないのが残念。もっと開放して地域とのつながりを活性化させた方が、より県民に理解してもらえ、愛着をもってもらえるのではないか（30代女性）。

⑧利用のしやすさ、親しみやすさが必要だと思う。土日に展望室に行けないのは知つてもらうためにはマイナスだと感じる（40代女性）。

⑨記念碑として残すのではなく、必ず使用することが肝要。利用の仕方は、その建物にふさわしいものを、県民みんなで考える（60代男性）。

上記以外の意見も含め、「文化財にして残す」という意見が全く見られなかったことに、我々は注意しなければならない。意見①はオープン・スペースとしての安心感（居住性）、意見②は造形の美しさが挙げられており、設計意図が共有されていることを表している。また、意見⑤・⑦～⑨は、公共建築は社会が支えるという発想にもとづくものであり、やはり設計意図を踏まえた上での意見といえる。

アメリカの都市計画家ケヴィン・リンチ（1918～84年）は、都市の景観や環境の保存について、以下のように述べている（ケヴィン・リンチ2010）。

保存を効果的に行うには、何のために過去が維持されているかを知り、さらに誰のために過去が維持されているのかを知らなければならない。変化を経営し、現在と未来の目的のために過去の遺産を積極的に活用することは、神聖不可侵な過去に対する硬直化した崇拜よりもはるかに好ましい。私たちは、過去を選択し、変化させ、現在の中で過去をつくり出していかなければならない。過去を選択することは、未来の建設を促進することもある。 （傍点佐藤）

香川県庁舎旧本館の歴史的な意味は、南庭を含むオープン・スペースが現在でも人々に支持される空間性や機能・造形をもち続けている点にあるといえよう。そしてそこに刻印された、「戦後民主主義」という時代相が、ノスタルジーの対象にとどまらない示唆を与えていているとも読めるのである。

おわりに

本稿は、調査メモ「香川県庁舎庭園（南庭）の設計過程と竣工後の変化について」（2009.1.3作成）を大幅に加筆・修正したものである。南庭の今後の利活用の一助となれば幸いである。伝統論争に見られる縄文・弥生觀については、本稿では当時の考古学研究との関係性を考えるまでには至らなかったため、今後の課題としたい。

使用写真については、神谷宏治先生と工学院大学藤森研究室の御高配を賜った。図面については、香川県土木部建築課の御協力をいただいた。

神谷先生と長島正充先生（旧草月会館設計担当者、香川では新高松空港ビルを設計。2010年8月逝去）

には、2008年の春以来、様々な貴重な御教示をいただいた。両先生には、過去の事象の掘り起こしにとどまらず、「建築の持続性」「専門家と社会との関わり」といった将来的な課題にまで我々を導いていただいた。筆者を含めた香川県庁舎50周年プロジェクトチーム全員、その学恩に深く感謝申し上げるとともに、長島先生の御冥福をお祈りいたします。

豊川斎赫氏には、「群像としての丹下研究室」という視点や、「都市のコア」としての香川県庁舎のあり方について、御教示いただいた。また鈴木清一氏には、建築や庭園の見方、香川県の公共建築について、御教示いただいた。感謝申し上げたい。さらに神谷・長島両先生へのインタビューや文字化、関連資料の調査を一緒に行った大平達也氏にも感謝申し上げ、大平氏との協働が本稿の基礎をなしていることを明記しておきたい。

なお、香川県庁舎に関する神谷先生・長島先生の証言は、設計図や写真などの一次史料の隙間を埋め、肉付けする重要な史料である。このため、南庭に関わる部分のみであるが、最後に掲載しておく。我々が行った聞き取りの全体については、『香川県庁舎取材ノート あのころの県庁舎を語る』(2009.5.26) に収載している。部数も限られており入手困難と考えられるため、香川県埋蔵文化財センターのウェブサイト (<http://www.pref.kagawa.jp/maibun/>) に掲載しているので、御参照いただきたい。

(2010.12.28)

註

(1) 第1～5案については、調査メモ「香川県庁舎庭園（南庭）の設計過程と竣工後の変化について」を作成し、神谷宏治氏に御確認いただいている。

(2) 後に建築課長となり、瀬戸内海歴史民俗資料館で日本建築学会賞受賞。

参考文献

香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009『香川県庁舎取材ノート あのころの県庁舎を語る』
丹下健三ほか1948「座談会・建築技術のありかた」『建築雑誌』第63輯第743号
丹下健三1948「建設をめぐる諸問題」『建築雑誌』第63輯第735号
丹下健三1958「設計者として」『香川県庁舎竣工記念アルバム』香川県土木部建築課
丹下健三1959「香川県庁舎」『新建築』1959年1月号
丹下健三1969 a (初出は1954)「都市のコアについて」『現実と創造 丹下健三1946～1958』美術出版社
丹下健三1969 b (初出は1966)「伝統と創造」『現実と創造 丹下健三1946～1958』美術出版社
丹下健三1969 c (初出は1959)「伝統の克服」『現実と創造 丹下健三1946～1958』美術出版社
丹下健三・川添登1966「現実と創造 丹下健三1946～1958」美術出版社
神谷宏治1959「香川県庁舎について」『新建築』1959年1月号
神谷宏治1985「香川県庁舎設計の思い出」『建築士』昭和60年号 (社)香川県建築士会
金子正則1959「現代日本建築について私はこう思う（要旨）」『建築雑誌』第74輯第868号
浅田孝1969 a (初出は1962)「工業化とオープン・スペース」『環境開発論』鹿島出版会
浅田孝1969 b (初出は1957)「明日の都市像をめざして」『環境開発論』鹿島出版会
川添登1968「浅田孝」『建築家・人と作品』井上新書
豊川斎赫2007『丹下健三研究室の理論と実践に関する建築学的研究』
重森三玲・重森完途1972『日本庭園史体系 第28巻 現代の庭（二）』
森蘿1969『日本の庭園2 No.34 庭園とその建物』至文堂
村野博司1997『庭園から都市へ シークエンスの日本』鹿島出版会
栗野隆2008「庭園スタイルの模倣と創造」『日韓文化財論集I』奈良文化財研究所
上原敬二2006『解説 山水並に野形図・作庭記』加島書店
石井和絵1985『日本建築の再生』中央公論社
松隈洋ほか2006『建築家前川國男の仕事』美術出版社

近田哲也・大川三雄1999「大正・昭和戦前期における住宅庭園の近代化に関する研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集（中国）』
野口亮一・川向正人2005「堀口捨己の『庭と空間構成の伝統』について」『日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）』
雨宮昭一2008『シリーズ日本近現代史⑦ 占領と改革』岩波書店
マルティン・ハイデッガー/関口浩訳2008『芸術作品の根源』平凡社
ケヴィン・リンチ/東京大学大谷幸夫研究室訳2010『時間の中の都市 内部の時間と外部の時間』鹿島出版会

■1 丹下研究室

神谷（丹下研は）非常にアトリエ的な雰囲気でしてね。丹下先生の部屋はもと彫塑のアトリエで、がらんとした広い部屋でした。20人くらいはびっしり机を並べて仕事できるような部屋でしたが、その頃は多くても7、8人だったかな。ですから、割とゆったりとしたアトリエで、先生と生徒が製図板に向き合うことが出来た。師弟関係ははっきりしていますけれども、議論の発言は自由で、生意気なことをいくら言っても構わなかつた。対等な立場でできるだけ議論する気風がありました。それから、教えられたことをただ機械的にやるんじゃなくて、僕が何を考えているか、何をしたいかということを図面の中に表現していないと、見向きもしてくれない。先生が全然、見てくれないわけです。何か僕の考えがそこに入つていれば、ちゃんと見て何か言ってくれます。そういう形で伸び伸びと自発的に勉強させてもらいました。

長島（丹下健三は）怖かったところがありますね。やっぱり、気に入らないと本気で自分で考えますね。我々のやっていることが気に入らないと、「ちょっと、あなたの机を貸して。どいてください」って言われて、そこで仕事を始めるわけですよ。しょうがないから、脇で立って待つて。それが夕方の5時くらいから始まって、延々とトレーシングペーパー1ロールくらいね、スケッチを描きながらやってって、夜中の9時になつても10時になつても11時になつても終わらないんですよ。こっちは飯食えない（笑）。とにかく本気になると自分でやりますね。

神谷（浅田孝は）机に向かって一気呵成に図面を描くんだけど、ディテールが素晴らしい。サッシュのディテールなんか、どこから勉強してきたのか分からぬけれどもすらすら描いていく。それを後で振り返って見ると、当時最先端のスタイルサッシュのディテールだったんですよ。

ある種の原形を作る場合に、非常にしっかりした方針と技術の両方を兼ね備えた方だった。浅田さんの能力、如何なる条件で何が課題かを先見的に認識して、的確に対策を講じる力は、海軍で設営隊長を経験していて、様々な事態に即応するトレーニングを重ねてきた成果だと思います。

長島（設計担当は）何となく決まるんだよね。お前やれというのは、言われたことあるでしょうけど……。みんなでワーウー手伝っているうちにメンバーが決まっていくんですね。そういう意味で、全く研究室の中の秩序というのではないで、参加したければ参加するみたいな形でした。

神谷（卒論の）テーマは、丹下さんが「今年はこういうテーマでやる」と。後は、誰が選ぶかです。

■2 オープン・スペースの配置が決まった経緯

神谷（開かれた庁舎としての参考例は）全然ない。我々はいくつか案を作りましたけども、これといっていい案が浮かばない。事務棟と議会棟との関係、通りとエントランスとの関係をどう組み合わせるか、できるだけ開放された広い地面がほしいということも分っているんですけどね、あれほど大胆不敵にピロティの空間を作るという発想は、私の頭の中には爪の垢ほどもなかった。我々はもたもた数週間、遊んでるんだか働いてるんだか分らない。暗中模索していた。浅田さんは時々見て、「うーん、どうしようかな」と言ってるし。

最終的にまとまったのは、2、3日丹下先生は研究室に出てこなくてね。ご自分の家でプランとエレベーションを書いてきた。要するにそのプランは、低層棟を道路側に出して、高層棟を正方形の形でぴたっとまとめる。現在のプランの原形を自分で描いて持ってきたわけです。

浅田さんは丹下案を見て、「ああ、これはうまい。これだったらいけますね」と。この丹下案の何が素晴らしいかというとね、まず低層棟を道路

側に出してピロティーで持ち上げて、「デモクラシーと結びついた」空間を作ることによって、既存建物と同じ高さに揃えているんですね。高さの揃った建築群にはさまれた形で、正方形の高層棟がずっと立ち上がる。

長島 この前後ですか、「方法論定着への試み」(1955年) というのをみんなで書きましたよね。あれはね、民主主義を体現するというのは、単に頭の中で感覚的にやるんじゃなくて、方法論として作ろうよということを言ったわけですね。その中にはさきほど言ったピロティの問題とか、モデュールの問題とか、いろいろ含まれて方法論として……。だから香川県庁舎はそういう意味では論理的に方法論を体現した、作ることができたという、素晴らしい建物だと私は思うんですね。

神谷 建築家としては、ピロティーや県民室や庭園・屋上などを造形的に魅力あるもの、県民の方々を引き付け、親しまれる空間としてデザインする課題を負っている。それを何がしか果たせれば、そこに人々が寄ってきてお互いの様々な触れ合いが起こる。何かが生まれる。あの空間が民主的な動きと結び付く可能性はあるだろう。いわば民主主義の定着を目指す建築的なストーリー展開。

それを『新建築』のインタビューの中で一種の作業仮説と言っていますが、その成否を長い年月をかけて検証してゆくこと、それが知事さんの要望に対する我々のデザインの意義だったと思います。

で、この50年を振り返って見ると、あの空間は民主的な時代の流れとともに県民の間に定着していったと考えていいんじゃないでしょうか。あの仮説は、マアマア適切だったのではないか。失敗ではなかった(笑)。

■3 プレ案について

神谷 (1955年6月の南庭のプレ案は) 例えば石は関東の石で書いたとしても、その部分にはこれくらいの予算を見込んで置く、という目途として

書いたわけですよ。そんな方法で、あちこちに貯金しておくというある種のストラテジーですね。現場で再考する余地を仕上表に含ませている。

動線を明確化する意図というよりは、見積りの便宜として書いておいた、と理解した方が実状に合っています。軸線に対するこだわりは常にありましたから、その一環でしょう。だけど実施段階では床の仕上げに黒御影を使うような手法で反映されてはいない。

このへんはデザイン的に練っているわけでもないし、時間もさしたる予算の根拠もなかったし、とりあえず描いた程度の画に過ぎない。

(赤旗が林立するという浅田の発言は) 聞いてないです。

もちろん、赤旗が立っても構わないし、様々な催しが時代の流れとともに変化していく、ということは当然頭の中にありました。

■4 神谷氏の庭園体験と参考にしたもの

神谷 僕は子どもの頃ね、安田庭園といって、東大に安田講堂を寄附した安田財閥が東京市に寄附した小規模な回遊式庭園が家の近くにあって、それから清澄庭園といって、中規模な回遊式庭園の名残を岩崎財閥が東京市に寄附した庭が家から歩いて30分ほどの清澄町(江東区)にあって、友達とよく遊びに行きました。栗林公園に行ったら、それより一回りスケールがでかくて(笑)、びっくりしました。

(南庭の設計にイサム・ノグチが関わったということは) 全くない。僕が参考にしたのは平安期の『作庭記』、それから江戸中期の『築山庭造伝』、……。そういう日本の伝統的な文献で、それを丹念に読みました。あとは、子供の時に江戸期の回遊式庭園で遊び回った経験、あるいは1950年の4月に、大学の修学旅行で奈良・京都の神社仏閣や代表的な庭を見たこと。新婚旅行は京都で、もう一度観て回った。そういう記憶があちこち生きてるんですよ。

例えば渚のように水に沈んでいく州浜のシーン

とか、軽くむくりの付いた橋のイメージとか。石の組み方据え方……。昔の本では、石は土の中に深く沈めなければいけないと書いてありますね。で、それをある程度守ったつもりですけども、その教えに反逆して浮かした石もあります。ベンチの大きな石の2つに1つは浮かして置いてます。沈めるだけが能じゃない、逆に浮かしちゃおうという……。

岡本（太郎）さんとの付き合いの始まりは、丹下先生は東京都庁舎の設計段階からで、僕自身は67年、万博の3年前の準備段階からです。香川の時には岡本さんの書いた、『芸術新潮』の記事はよく読みましたよ。しかし参考にした記憶はありません。

■5 第1～5案について

神谷 私の記憶ではほぼこの通りだったかと思います。

各案に共通しているのは、まず水をどう扱うかということで、水の導入は日本庭園の型ですけども、同時に知事さんと話していると、水に苦労している（笑）。弘法大師以来、苦労していると。やはり水を大事にするということを、ひとつ庭に意味を込めたい、という知事さんの願いがあった。もう一つは、やはり山ですよ。「讃岐」という言葉は、山を愛するという意味です。だから、讃岐の山は美しいことを何がしかの形で織り込みたいと。

そこで山並みと水が基本になって構成されると同時に、広場を備えたい。これは私の卒論も「都市のコア」ということで、やはり県庁とか市役所とかの公共施設は、広場をもつべきであるという考え方がありますから、何とかしてしかるべき広場を作りたい。これはもう、どの案にも共通してあるんですね。

その中でバリエーションとして、例えば第1案もそうですけども、ピロティの柱の間から突き当たりに丘が見えるというイメージがずっと最後まで繋がってます。ヴィスタの正面にドーンと山

があります。どの案も大体、軸線としてピロティの突き当たりに山がある。

それからバリエーションとして、旧本館の南面の東の入口から入ると突き当たりに何かシンボルを置きたいという意識がありましてね。西側のエントランスからも何がしかの踊り場、まあ橋を架けて庭との繋がりを作りたいというのがあって、その突き当たりに何かほしいと。それでここではまず、島がほしいと。島にこだわるというのはやはり、平安朝以来の日本の庭作りに鶴石・亀石とか、鶴島・亀島とかの要素があって、それが何からきているかというと中国伝来の仙人が住む世界へのあこがれですよね。仙境を地上に模して作る。「鶴は千年、亀は万年」と言いますが（笑）、要するに不老長寿の願いですね。

それにこだわっていたんですね。だけど最後になって、がらっと変えて、西側の通路はもう潰してもいいという考え方で、ここに何かシンボルを置きたいということになったのは、やはりこれ（田畠の石造物：筆者註）が契機だったと私は思っています。これは、山本（忠司）さんとあちこち見て回ってたら、田圃の隅にこういうものが置いてあって、これは生産のシンボルですから、インドで言えばヒンドゥーのリングですよね。それを持って来ると。だから、貴族たちの、あるいは武将、僧侶たちの個人的な長寿の願いではなくて、社会的な願いというふうな形に切り替えていくと。生産とか豊穣とか、子孫繁栄というような願いに、もっと広い社会性をもったものに価値観を切り替えていくと。今思い返してみると、そういうふうに整理できるんです。

だから第5案、最後の案では、きれいさっぱりに島は無くして、何かでかいものを、彫刻的なものにしたいと。それが実現していくわけです。

基本的に言えば価値観が変わった。それは、あの場所の扱い方が最後にがらっと変わったということです。後にいろいろな庭園の本では、この石組みについて高い評価を教えてくれています。それはやはり、今までの専門の庭の研究者や作家で

はこだわりが強いから、ブレイク・スルーという意味では我々みたいな建築家が価値観をぐるっと変えて彫刻性をもたせたということで、それが評価されてるんだと思います。

もう一つ、今考えてみると、あの庭のデザインの特徴というのは、トポロジー遊びなんですね。何かいろいろ島の扱い方、渚の扱い方についてやってるんだけども、庭園の南側の山と池が相似形をしている。相似形がからまった形で、トポロジカルには一つのイメージができている。それと、この太鼓橋のたもとの灯籠ですね。これがまた位相が違った形で、同じ形がからまっている。その関係は、トポロジカルな「遊び」という形で収まっている。三つ目にピロティの北端に小さな灯籠があります。一つ余計に作ってくれと言われたので、すぐさま同じ形で（笑）、小さく作った。

（第2・3案で見られる各所に配置された築山は）ヴィスタの正面に何かシンボル性のあるものを持って来たいということを考えていたんだけども、こんなちっぽけなものでシンボル性を出そうと思っても、ピロティの下から見た屋島を模した築山の力にはとてもかなわない。これはあくまで中間的なスタディです。庭とピロティを関連付けようという意識でここ（ピロティ）まで持ってきてているけども、やはり植物が枯れちゃって（笑）、こんなのだめだと。

■6 石組みのスタディ

神谷（石のスケッチ写真は）自分の頭に形と大きさを叩き込むために描いたスケッチですよ。こういう石があると。寸法はこうだと。それを自分で描いて、使う石の形は全部自分で覚え込まないと組めないと組めないですからね。組むのも現場で組む訳じゃなくて、あらかじめ模型の上で組んでおいて、「この石はあそこ、これはここ」というふうに決めておかないと、石屋さんを動かせない訳ですよ。

ですから、全部僕が頭の中に「どこの石がどれである」というふうなことを覚え込むには、やは

りスケッチで描いて頭に入れるために手でもって覚えないとできませんから。その中の1枚ですよ。

だから例えば「豊穰のシンボル」の石組みは、もう模型の段階で、ここから見たらこういう形になるとか。どこからどう見えるかを認識した上で図面を描いてそれを渡して、石屋さんにも指示している。現場で迷ってたら、何もできないから。

■7 現場での施工について

神谷 庭づくりっていうのは、現場勝負なんですね。石一つを据えるにも大変な労力を要するわけですからね。人工を無駄にしないためには、よほど事前に周到な準備しておいて、なおかつ臨機応変でなければ……。

石をよく見て大きさと形と表情を頭に入れてどの様に石を組むかは、まだ石がばらばらな段階からまとめないといけない。そのために模型と図面を作ってあれこれ案を練って、親方とよく相談して段取りをさせて、現場では部分的に調整するわけね。現場で迷っては駄目。

ですから、そのときは現場でしばらく常駐して、石組に立会いました。前後左右から見たり築山の上から見下したりしてね。一番困ったのは橋の東の石組んですけど、これはね今でも頭の痛い石組なんですよ（笑）。というのは、ちょっと石の高さが足りなかった。今更それを変えられないんで下に小石をつめてね、底上げしてあるんですよ。水が澄んでいると根元が透けて見えちゃう（笑）。最初は池の底に全面玉石を敷いていたんですよ。玉石が底上げを誤魔化していた。しかし数年後に、玉石の掃除が大変だということで、底ざらいして玉石を全部除けちゃった。水が澄むと透けて見えて座りの悪い石になっちゃったんですよ。

強く記憶にあるのは、石を割る時に使う矢を石工さんが打ち損ねて、それがびゅうっと弾のように飛んで、取り付け直後のテンパライト・ドアにぶつかって、ドンと音をたててね、こっぱみじん

に割れちゃった。僕は近くに立っていて……。よくまあ命があったもんだと冷や汗をかきました。誰も怪我しないのがよかった。

(丹下) 先生が造園工事の為に来られたことは無かったです。

ついでに言っちゃうと、写真の中にある風景として、すごいオンボロトラック(笑)の上にでっかい石(豊穣のシンボル)が乗っかっているでしょう。あれが三叉でチェーンブロックを付けて吊ったけども、あんなちゃちな装置じゃ10数トンもある石が空中に浮かばないわけ。結局あれはどうしても降りないので、しょうがないからトラックを池の縁沿いに置いて、荷台を傾けて、それでドスンと落とすと。ジャッキアップして落とすという案に切り替えたんです。それについては、上げ始めた途中で僕は他所に行ってて見たら、とてもじゃないがこんなの上げたらパンクするに決まってる(笑)。下でまだみんな仕事をしてるので、そこにドテンと落っこってたら大変なことになるからすぐに止めさせて、それでウマをかませて、そこに荷重を全部負わせて落とした。よく落ちて折れなかったもんですよ(笑)。まあ、それは幸運でしたけどね。

ほとんどイメージの通りに出来ました。こっちが大体、現場で据えてしまったものを据え直そなんていうことは、ないですよ。やつたらね、石屋さんから怒鳴りつけられますよ(笑)。

屋上から見下ろしてみたり、中間階から見下ろしてみたり、それから築山の上から周りを見たり、ということは施工中でもずっと継続してやってました。ほぼ、模型を作ってスタディしている時のイメージがピタッと出来てくるので、ほとんど現場で変更なしに当初の設計通り、工事が順調に進んだと記憶してますね。

■7 その後のメンテナンスについて

神谷 一度壊して復元された現状の庭で、腹が立つのは、例えば2つある1枚石のベンチのうちの

北側の復旧状況です。この石は埋めるんじゃなくて、浮かせるんだと。それが面白いんだということで、長いこと浮いてた訳ね。それが新庁舎建設工事後の復旧では、半分埋まっちゃってる(笑)。だからね、全然分かってないんだね。

竣工時と復旧後を比較してみると、著しく変わっていますね。敷地が詰まったとかいうことはありますが、今の条件でもやりようはある訳ですよ。実測図を拝見すると、昔のイメージに戻せる可能性はあるんです。その気が全然なくて、おまけに池の中の縁沿いの石と築山とが、ほぼ面として揃って盛り上がっていたのが、1段あるようになっちゃった。縁が付いてるでしょう。あれは著しく最初にやったデザインの精神をゆがめて、安易な作り方になっている。

それから広場の北側の芝生の平場と池の水面が、分かれつつながっているという気持ちで作ったにもかかわらず、平場に土を盛り過ぎてしまって関係が離れてしまっている。そういうのも、気持ちが分かってない。まあ、そういうことです(笑)。

■8 伝統について

神谷 (丹下の論文「現実と創造」は) 岡本太郎の当時の発言と連動していると思うんですよね。それはむしろ、岡本さんの方が先行して、丹下さんはそれに引きづられたという感じが僕は多分にしていますよ。

岡本太郎と丹下さんとの出会いは、現場で見てます。1952年ですよ。深川かどこかでサンパウロか何かの展覧会の荷造りか何かして、その時送り出す作品のチェックをしているところへ、岡本太郎がのこのこやって来て、そこで初めて出会ったというのを見てますから。その頃既に彼は日本の伝統論に先鋭な論理を展開しているから、丹下さんはそれから後についてきたという認識を僕はもっています。

実は僕は、そもそもなぜ、弁証法的な論理が必要なのかよく分らないんです。

というのは、僕は静岡の旧制高校にいたんですよ。その頃、登呂遺跡の発掘を見ている。戦時中に発掘が始まり、戦後すぐに見に行きました。あそこは弥生後期の遺跡なんだけども縄文由来の竪穴住居と弥生的な高床式倉庫が共存している。それで何も弁証法的に発展してきた訳じゃないと思った。

美学の先生が、「日本文化は、縄文と弥生が縄のように結び合って、成長してきたんだ。弁証法的な過程を踏んで発展してきた訳じゃない」と言う訳。僕は、全くその通りと思った（笑）。

だから、創作論として弁証法を利用するののはいいんだけども、芸術家はひょっとしたらスーっとレールを外れちゃう恐れがあって、あんまり深入りしたくないと（笑）。

（その美学の先生は）若い先生で非常に印象に残っているんですが……。弁証法に反逆する論旨が壯快だった。

旗印を揚げて、「前衛だ、前衛だ」と。ヘーゲル、マルクスの弁証法に乗っかってりや、当時はそれが主流だったから、勇ましかった訳です。だけど勇ましいだけで（笑）、発展していない。むしろ絡み合った縄議論の方が、よほど根深いですよ。力強い。

僕らは高校に入ると、いきなり弁証法を叩き込まれる。それが、「そんなの駄目だよ、縄だよ」と言わされて、びっくり仰天したんですよ。その先生の名前を覚えていないのは非常に残念ですが……。

僕は、登呂を見た環境で育っているからね。伝統論争はかなり、あるスタンスを見て措いていたことは確かです。その頃から技術や生産力が急速に発展して、生活環境が変化していくのに、思想が付いていけない。デザインの方法論も次々に変わるものに入っていく。

長島 丹下さんは、縄文・弥生、侘び寂びという話も書いているけど、そういうことから自分が何をやるのか、建築家は何をするのかというところを言うために、「現実と創造」で伝統を問題に

して一つの思想を持とうよ、ということを言ったと思うんですよ。だから自分がここからやるために、今までのものをどう受け止めるかということを、一つの思想として作ろうとした訳でしょ。この文章を見ると、今日では「ああ、あの時代はこういう書き方をしたよな」と感じるところはたくさんあるけれども、この文章のポイントは、今日の、2008年の建築家が何ができるかということについて、未だにかなり重い問いかけを残している。

で、それを我々は片付けていない。世界じゅうの建築家も片付けていない。全く思想なしに変な超高層作ったり（笑）。

■9 「都市のコア」について

長島 とにかく数年間、都市のコアについて、何が中心部を、価値を決めるのか、コアはどうあるべきか、これはギリシアのアゴラから始まる話でしょうが、そういうものを基本的なテーマにしておられた。そのテーマの中で、このテーマにしろとは言わなかったと思うんだけども、いろんな見方がある。神谷さんは江戸の銭湯だったっけ。そういう下町の文化みたいな話をする。

私は、数理的なことの方に興味があったから、都市のアクティビティとそこに集まつてくる通勤人口。その分布状態を調べるということで、今思つまらない作業をしたんですよ（笑）。何か知らんが論文にくれる佐野利器賞をもらいましたが、今思うと全然価値がない。こんなふうなカーブの上に直線を強引にシャーっと引くんですよ（笑）。最小二乗法も何もない訳。

神谷 （卒論は）ギリシア・ローマと、あと一つどこだったかな（中世欧洲）。それと江戸があった訳。僕は江戸趣味だから、文句なしに最初に江戸を選んだ。僕が先取りして江戸を選んじゃったから、後の二人は残りを。もともと東京育ちだから、僕が江戸趣味だというのはみんな知っていましたから。そのメニューの中から、これだって江戸を選んだら「おまえはやっぱりそうだ」とみん

な認めたから。

いわゆる都市のコアというテーマで西欧的な広場とかその隣にある公会堂とか教会とかを考えますが、そういうイメージとはまったく江戸は対照的で、人が集まる所があちこちに散在していますよね。散在しているそれについて文献を調べて書いた。面白かったね。

都市のコアというのは、副題として「ザ・ハート・オブ・ザ・シティ」、都市の心臓という英文なんです。

だから単なる核、周りがあって中心に塊があるという、そういう図形的な意味ではなくて、ハートをもっている。心の拠り所になるような場所。江戸には心の拠り所になるような場所が、いくら

だってある。

床屋がそうでした。寄席、歌舞伎座もそうでした。もっと言えば吉原も。そういう市民の心の拠り所になる場所をリストアップして、その沿革を調べた。東大図書館で検索すれば、いくらでも出てくる訳ですよ。だから、面白半分で……。

三田村鳶魚という、江戸学の大家がいました。その人の本を、面白おかしく読みましたね。江戸時代の本では、『守貞謾稿』をよく引用しました。

インタビュー日時

2008年（平成20）3月25日

2009年（平成21）2月22日